

J R山陰本線（園部～綾部）沿線地域
公共交通活性化協議会（第25回）

次 第

日時 令和6年3月22日（金）15：00～

場所 あやべ・日東精工アリーナ 1階 研修室

1 開 会

2 議 題

第1号 地域公共交通確保維持改善事業費補助金について

（1）地域旅客運送サービス継続実施計画の認定報告

（2）地域公共交通計画の認定申請報告

第2号 協議会規約の改正について

第3号 監査員の変更について

第4号 令和6年度事業計画（案）

第5号 令和6年度収支予算（案）

3 そ の 他

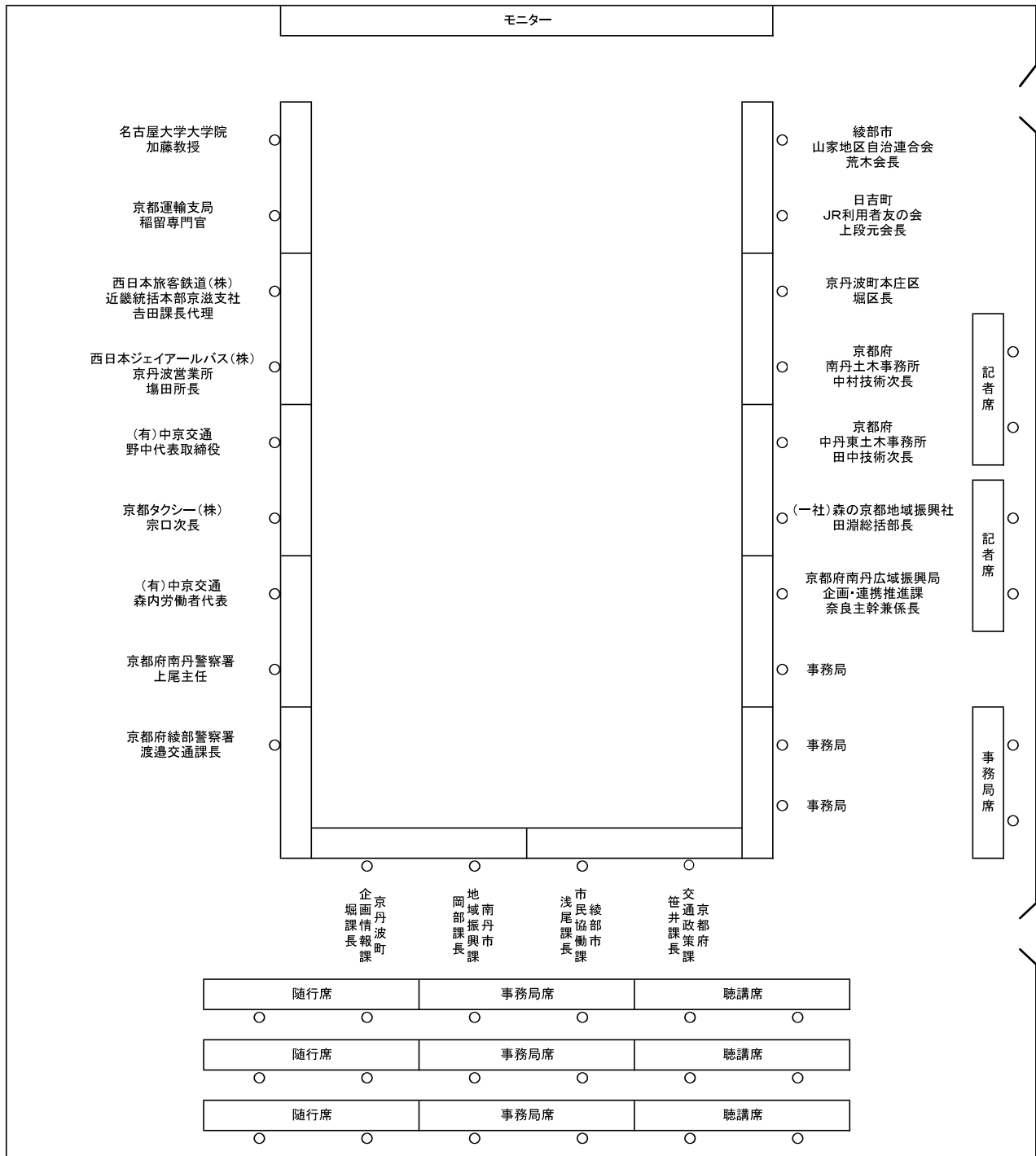
4 閉 会

第25回JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会名簿

分野	所属	職名	氏名	備考	出欠	代理出席者
学 識 経 験 者	名古屋大学大学院環境学研究科	教 授	かとう ひろかず 加 藤 博 和	会長	出席	
利 用 者 代 表	綾部市山家地区自治会連合会	会 長	あらき としふみ 荒 木 敏 文		出席	
	日吉町JR利用者友の会	元 会 長	じょうだん げんいちろう 上 段 源 一 郎		出席	
	京丹波町本庄区	区 長	ほり いくたろう 堀 郁 太 郎		出席	
交 通 事 業 者 等	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社	副 支 社 長	の ぐ ち あきら 野 口 明		代理	地域共生室 吉田課長代理
	京阪京都交通株式会社	管 理 部 次 長	つじ えい いち 辻 栄 一		WEB	
	西日本ジェイアールバス株式会社	京丹波営業所 所長	ば た ひろゆき 場 田 博 之		出席	
	有 限 会 社 中 京 交 通	代 表 取 締 役	の な か こう 野 中 好		出席	
	日 本 交 通 株 式 会 社 日 福 知 山 営 業 所	取 締 役 所 長 (綾部営業所長兼任)	かわもと やすひろ 川 本 康 博		欠席	
	京 都 タ ク シ ー 株 式 会 社	取 締 役	なかやぶ ゆうすけ 中 敷 裕 介		代理	営業部 宗口次長
労 働 者 代 表	有限会社中京交通の労働基準法第36条に基づく労使協定を締結する労働者代表	労 働 者 代 表	もりうち かづみ 森内 佳津美		出席	
道 路 管 理 者	国土交通省福知山河川国道事務所	道 路 管 理 課 長	おおにし たかゆき 大 西 孝 幸		WEB	
	京 都 府 南 丹 土 木 事 務 所	技 術 次 長	なかむら しやういち 中 村 庄 一		出席	
	京 都 府 中 丹 東 土 木 事 務 所	技 術 次 長	た な か ゆきまさ 田 中 章 公		出席	
公 安 委 員 会	京 都 府 南 丹 警 察 署	交 通 課 長	み き ひであき 三 木 英 昭		代理	交通課 上尾主任
	京 都 府 綾 部 警 察 署	交 通 課 長	わた な べ とおる 渡 邊 徹		出席	
運 輸 行 政	近畿運輸局交通政策部	交 通 企 画 課 長	さ か い だいと 酒 井 大 斗		WEB	
	近畿運輸局京都運輸支局	首席運輸企画専門官	いなどめ けんいちろう 稲 留 健 一 郎		出席	
観 光 地 域 づ くり 団 体	一般社団法人森の京都地域振興社	総 括 部 長	た ぶ ち いさお 田 淵 功		出席	
計 画 作 成 者	京 都 府 建 設 交 通 部	交 通 政 策 課 長	さ さ い あつし 笹 井 淳		出席	
	京 都 府 南 丹 広 域 振 興 局	地 域 連 携 ・ 振 興 部 企画・連携推進課長	ひら や す お 平 康 夫		代理	企画連携推進課 奈良主幹
	京 都 府 中 丹 広 域 振 興 局	地 域 連 携 ・ 振 興 部 企画・連携推進課長	た ぶ ち としなり 田 淵 俊 成		欠席	
	綾 部 市	市 民 環 境 部 長 市 民 協 働 課 長	あさお のりお 浅 尾 則 夫		出席	
	南 丹 市	地 域 振 興 部 長 地 域 振 興 課 長	おか べ さとし 岡 部 哲 使		出席	
	京 丹 波 町	企 画 情 報 課 長	ほり ゆうすけ 堀 友 輔		出席	

JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会(第25回) 配席図

日時:令和6年3月22日(金) 15:00～
場所:あやべ・日東精工アリーナ 1階 研修室



近運交交第71号

認定書

京都府知事	西脇	隆俊	殿
福知山市長	大橋	一夫	殿
南丹市長	西村	良平	殿
京丹波町長	畠中	源一	殿

令和5年12月28日付けで申請のあった地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく地域旅客運送サービス継続実施計画については、同法第27条の3第2項の規定により認定する。

認定期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

令和6年3月1日

近畿運輸局長 日笠 弥三郎 （公印省略）

令和 6 年 3 月 1 日
近 畿 運 輸 局**「園福線地域旅客運送サービス継続実施計画」の認定について**
～地域が一体となって旅客運送サービスの継続を図ります～

近畿運輸局では、園福線地域旅客運送サービス継続実施計画について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成 19 年法律第 59 号)(以下、「地域交通法」という。)に基づき、本日付けで認定を行いました。自治体間で連携して作成した計画としては、全国で初めての認定案件になります。

- 地域交通法に基づき、京都府、福知山市、南丹市及び京丹波町から令和5年12月28日付けで認定申請のあった「園福線地域旅客運送サービス継続実施計画」について、本日、国土交通大臣による認定を行いました。
- 地域旅客運送サービス継続事業とは、乗合バス等の利用状況や経営状況などを地方公共団体が把握し、今後の事業の維持が困難と見込まれる場合に、地方公共団体の支援を受けつつ交通サービスの提供を維持していく事業です。
- 地方公共団体・交通事業者のみならず、交通に関わる様々な主体が相互に協力して、効率的かつ効果的な交通サービスの提供を確保することが期待されます。
- 近畿運輸局では、今後とも地域交通法に基づく地域旅客運送サービスの確保に向けた取組を予算・ノウハウ面で支援してまいります。

【計画に基づいて実施される事業(地域旅客運送サービス継続事業)の内容】

- 福知山市、京丹波町、南丹市を結ぶバス路線(園福線)が廃止されるため、京都府、福知山市、南丹市及び京丹波町が公募により、新たなサービス提供者を選定し、運送サービスを継続

【添付資料】

- ・園福線地域旅客運送サービス継続実施計画
- ・(参考)地域旅客運送サービス継続実施計画とは

(配布先)青灯クラブ
近畿電鉄記者クラブ
京都府政記者クラブ
京都経済記者クラブ**(問い合わせ先)**近畿運輸局 交通政策部 交通企画課
担当：酒井・原田・藤原
電話：06-6949-6409

園福線地域旅客運送サービス継続実施計画

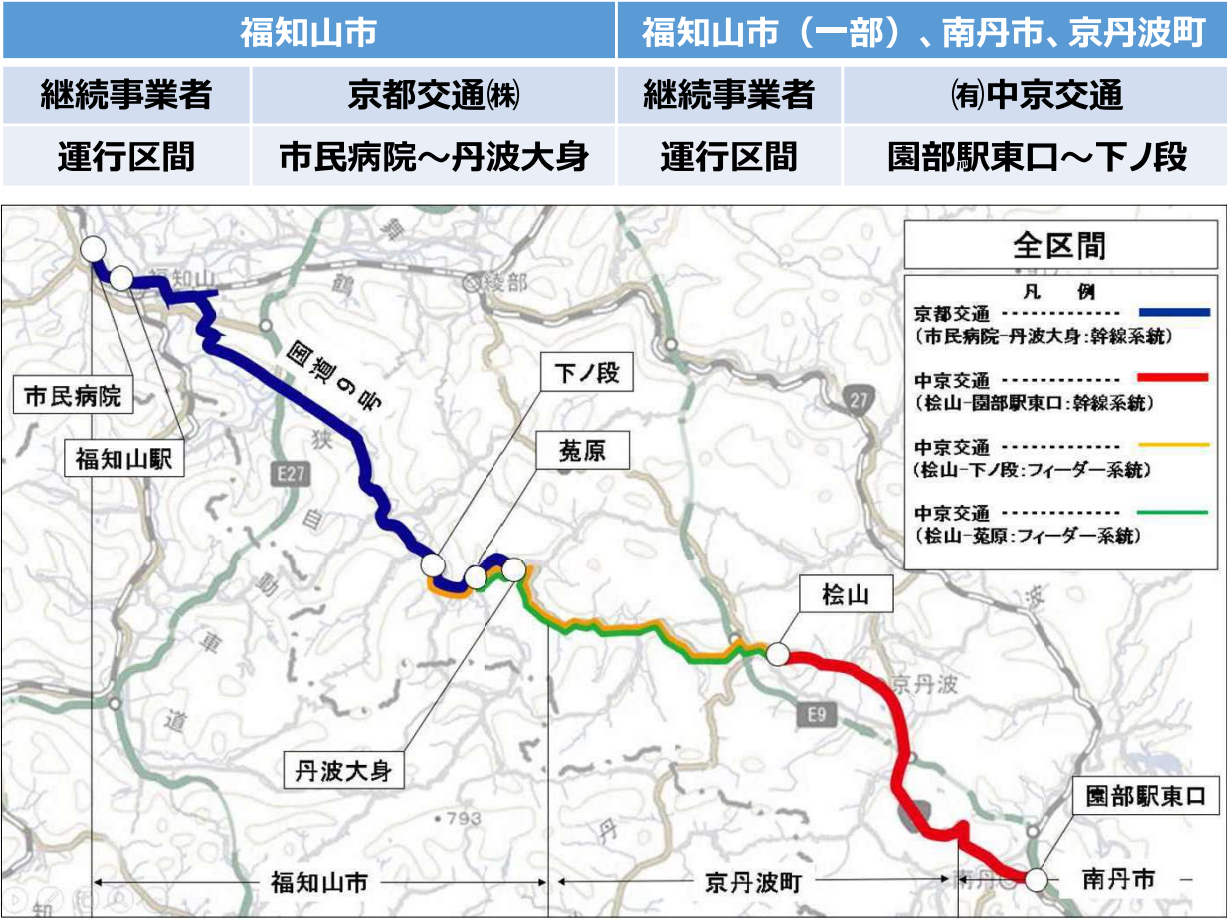
- 京都府福知山市～南丹市間で西日本ジェイアールバス(株)が運行する園福線は、沿線人口の減少などにより、利用者が過去30年間で大幅に減少したこと等により、運行維持が困難となり令和6年3月末をもって廃止予定
- 園福線は中学校や高校の通学、通院など地域生活に欠くことのできない移動手段であり、関係自治体（京都府、福知山市、南丹市、京丹波町）及び地元関係者と路線維持に向けて検討、協議を重ね、廃止代替で路線を維持する地域旅客運送サービス継続事業を活用することとなった。
- 令和5年3月から4月にかけて運行予定事業者を公募し、5月に福知山市域の運行を京都交通(株)、南丹市、京丹波町域の(有)中京交通に選定
- 現行の運行水準を確保しつつ、地域ニーズに対応した路線の見直しや運賃の値下げによる利便性向上や経営改善による運行継続を目的とした園福線地域旅客運送サービス継続実施計画を作成

事業概要

- 現行と同様の運行水準を確保
 - 京都交通と中京交通がそれぞれの区間を分担して運行を行い、地域間を切れ目なく移動できるよう、可能な限りダイヤ接続を調整し、円滑な移動を確保
 - 地域のニーズに対応してダイヤ設定を行うとともに、福知山駅から福知山市民病院までの路線延伸や商業施設へのバスの乗り入れなど利便性を向上
 - 運賃について、現行の10円単位から50円単位のわかりやすい運賃体系に変更するとともに、全区間で運賃を引き下げ、沿線の高校へ通学する生徒など、バス利用者の負担軽減を図る。
 - ・園部駅東口～福知山駅間(※) 1,800円 (▲370円)
 - ・園部駅東口～桧山間 600円 (▲210円)
 - ・桧山～菟原間 500円 (▲180円)
 - ・菟原～福知山駅間 700円 (▲240円)
 - ・福知山駅～市民病院間 200円 (新設)
- (※)桧山・菟原で乗り換えした場合の運賃

事業効果

- 地域の交通事業者が路線を分割して運行することで経営を効率化
- 地域ニーズに対応し、病院や商業施設に乗り入れることで利用者の増加が図られる。
- 事業の効率化により、運賃値下げが可能となり、通学利用などの負担が軽減される。



・作成自治体：京都府、福知山市、南丹市、京丹波町
・実施期間：令和6年4月～令和9年3月

(参考)地域旅客運送サービス継続事業とは

背景 地方部を中心に、鉄軌道や路線バス等の廃止に至る事例が増えている中、地域の関係者が一体となって、廃止後の代替サービスを確保することが必要。

概要 地域公共交通の維持が困難と見込まれた場合、地方公共団体による公募により、新たなサービス提供者を選定し、地域における旅客運送サービスの継続を図る事業。

事業スキーム

地方公共団体が、路線バス等の維持が困難な状況を把握（乗合バス事業者等からの相談・情報提供等）



地方公共団体が、既存の事業者を含めた関係者と協議し、地域公共交通計画へ
地域旅客運送サービス継続事業を位置付け

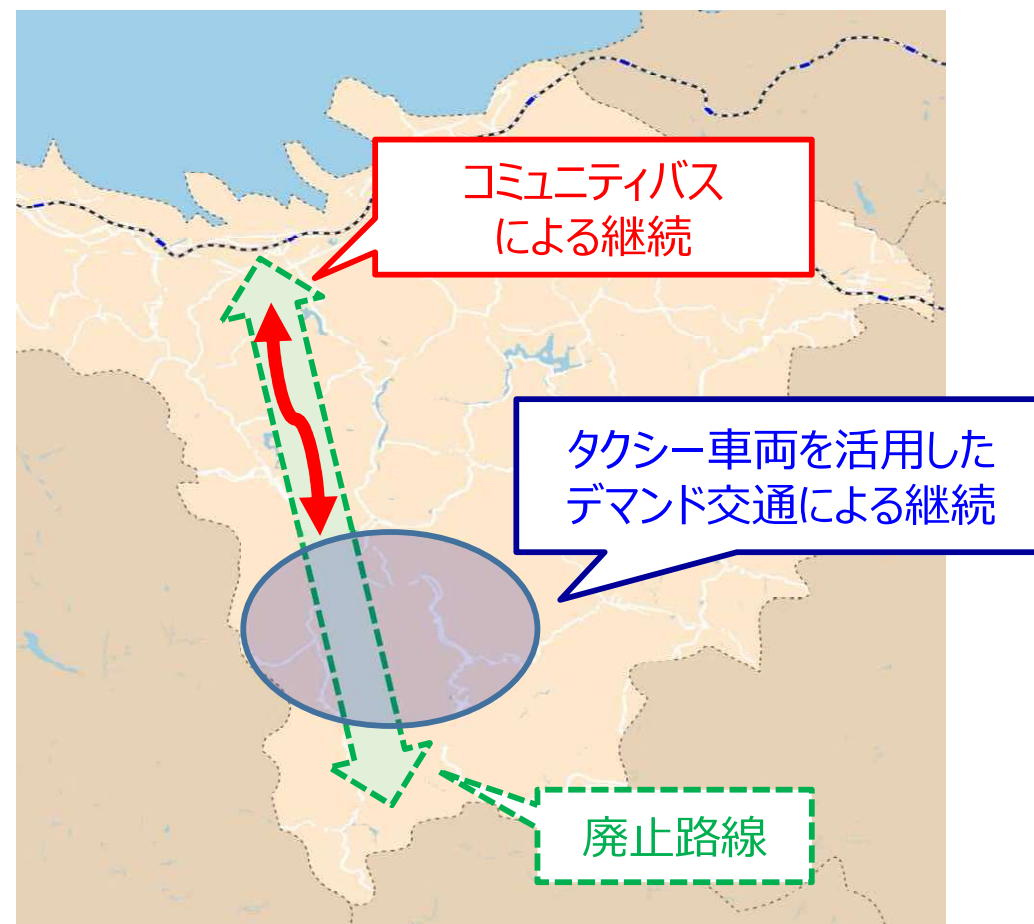


多様な選択肢を検討の上、実施方針を策定し、公募により新たなサービス提供事業者等を選定



地方公共団体が、サービス提供事業者と連携して、地域旅客運送サービス継続実施計画を作成、国土交通大臣の認定を受けた場合、法律上の特例措置（事業許可等のみなし特例等）

事業の実施イメージ（一例）



議題第 1 号(2)

地域公共交通確保維持改善事業費補助金申請報告について (2) 地域公共交通計画の認定申請報告

前回協議会（R5. 11. 28）において承認いただいた令和 6 年 4 月以降の(有)中京交通に係る運行経費等国庫補助に関する計画案について、「園福線地域旅客運送サービス継続実施計画」の認定を受け、事務局から令和 6 年 3 月 8 日付けで国に認定申請を行いましたので報告します。

■提出書類

- ・ JR 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画
 - ・ JR 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画（別紙）
 - ・ 園福線地域旅客運送サービス継続実施計画に係る認定書
 - ・ 園福線地域旅客運送サービス継続実施計画
 - ・ 地域公共交通計画認定申請書（様式 1－1）等
 - ・ 費用の負担額、負担者及びその負担額・算出根拠（表 2、様式 1－5）
 - ・ 車両減価償却補助の費用総額、負担者及びその負担額（表 7） 等
- 申請書類は別添申請書に添えて申請

【運行費補助】 補助対象運行期間：令和 6 年 4 月～9 月

項目	系統	経常費用	補助対象経費	国庫補助額 (1/2)
幹線補助	園部駅東口～桧山	27,789 千円	11,605 千円	<u>5,802 千円</u>
	園部駅東口～桧山 (丹波自然運動公園経由)			
フィーダー 補助	桧山～菟原	13,610 千円	10,617 千円	<u>5,308 千円</u>
	桧山～下ノ段			

【車両購入費補助】

系統	台数	実費購入予定費	補助対象経費	国庫補助額 (1/2)
幹線	4 台	105,236 千円	60,000 千円	<u>30,000 千円</u>
フィーダー	1 台	24,318 千円	15,000 千円	<u>7,500 千円</u>

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 JR 山陰本線 (園部～綾部)
沿線地域公共交通活性化協議会

住 所 京都府京都市上京区下立売通
新町西入藪ノ中町

代表者氏名 会長 加藤博

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業 (地域間幹線系統) に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

様式第1-1 (日本産業規格A列4番)

6 山 地 第 2 号
令和6年3月8日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 JR 山陰本線 (園部～綾部)
沿線地域公共交通活性化協議会

住 所 京都府京都市上京区下立売通
新町西入藪ノ上町

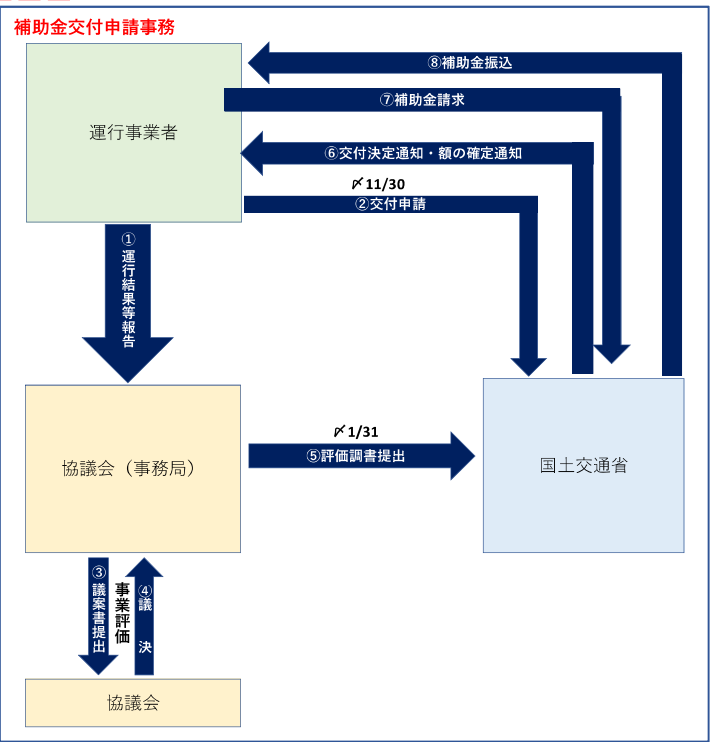
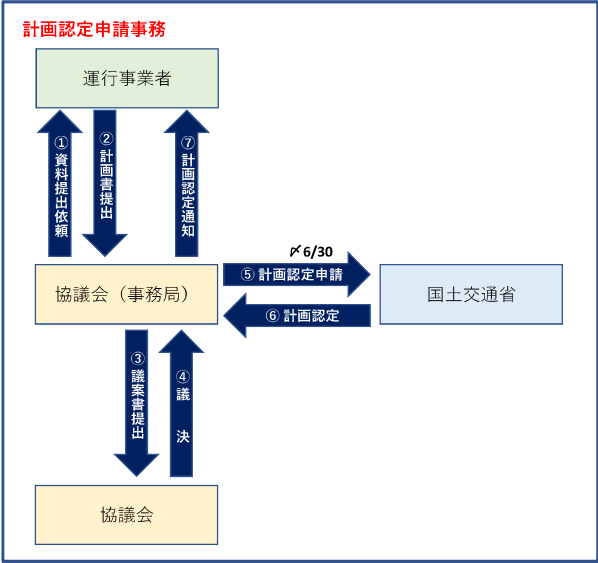
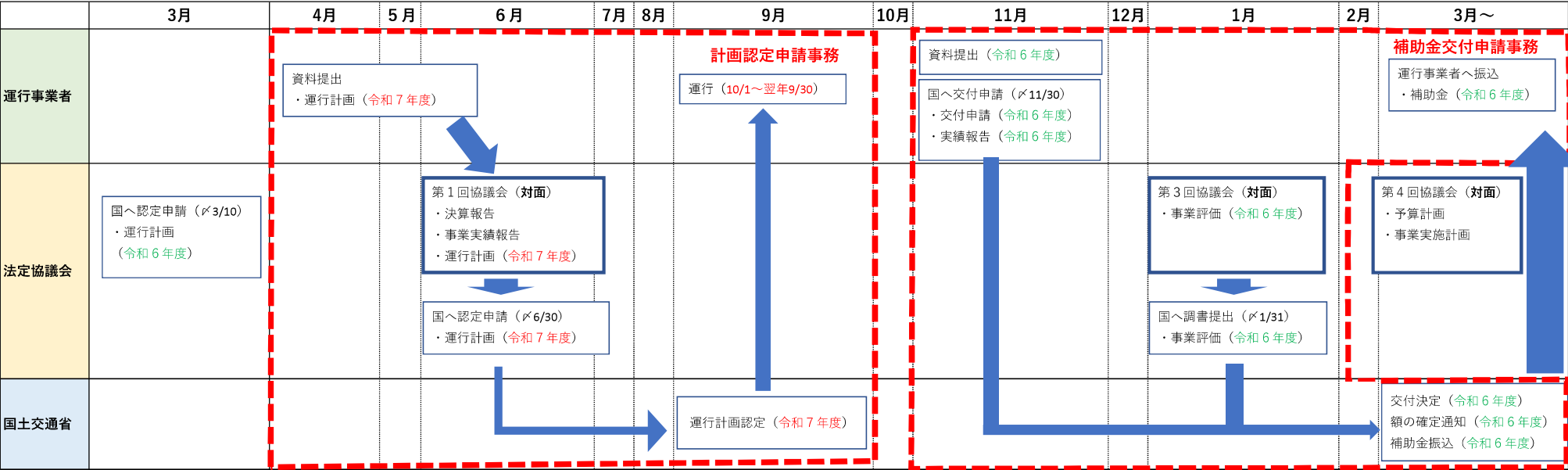
代 表 者 氏 名 会長 加藤博利

地域公共交通計画認定申請書

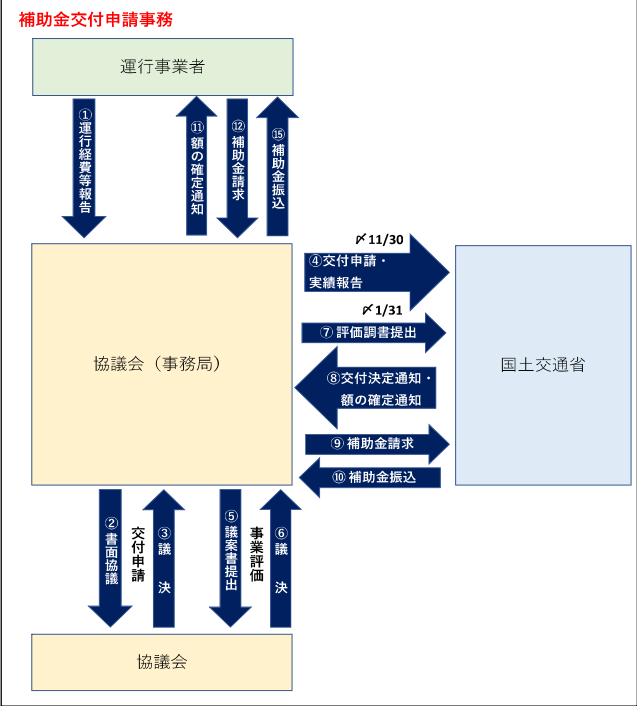
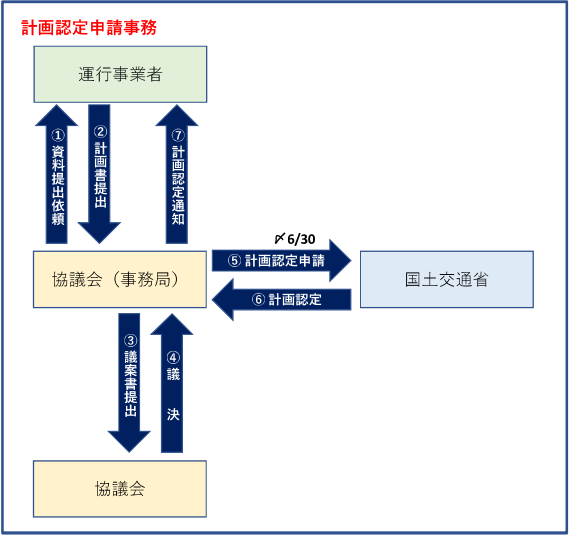
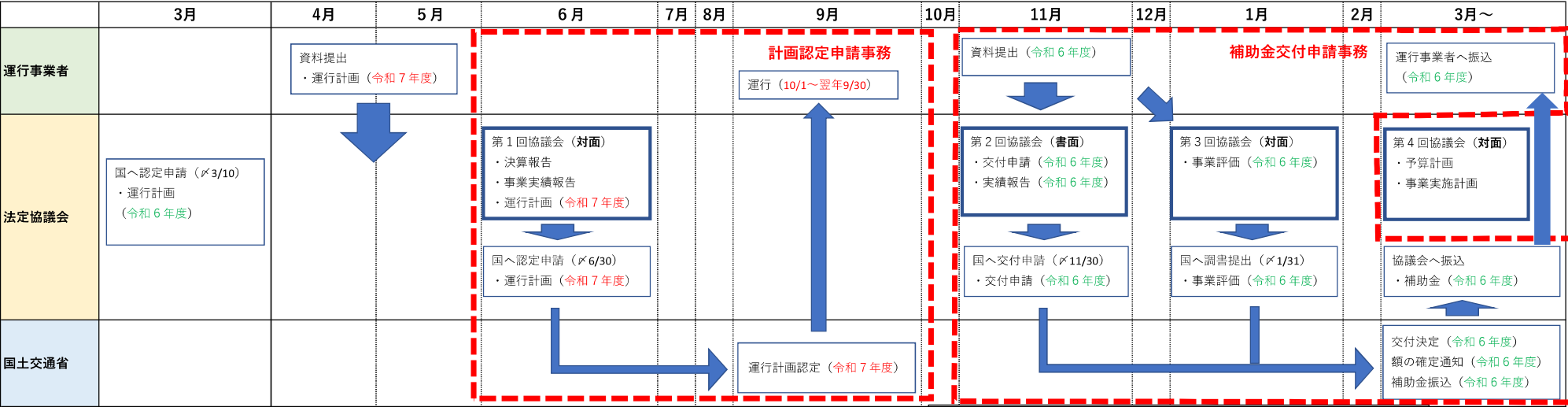
地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業 (地域内フィーダー系統) に
係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

協議会事務年間スケジュール 地域旅客運送サービス継続事業（幹線）

議題第1号（2）（参考）



協議会事務年間スケジュール 地域旅客運送サービス継続事業（フィーダー）



協議会規約の改正について

西日本ジェイアールバス株式会社が令和 6 年 3 月 31 日をもって、園福線の運行を終了し、協議会委員を退任されるため、規約第 3 条の別表 1 の委員名簿を改正する。

J R山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会規約改正新旧対照表

（傍線の部分は改正部分）

頁	変更案	現行																																																																																																																														
別表 1	J R山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会委員名簿（別表 1）	J R山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会委員名簿（別表 1）																																																																																																																														
	<table> <tr> <th>分 野</th><th>所 属</th><th>職 名</th></tr> <tr> <td>学識経験者</td><td>名古屋大学大学院環境学研究科</td><td>教 授 加 藤 博 和</td></tr> <tr> <td rowspan="3">利用者代表</td><td>綾 部 市</td><td>地 元 利 用 代 表</td></tr> <tr> <td>南 丹 市</td><td>地 元 利 用 代 表</td></tr> <tr> <td>京 丹 波 町</td><td>地 元 利 用 代 表</td></tr> <tr> <td rowspan="5">交通事業者等</td><td>西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社</td><td>西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社長の指名する者</td></tr> <tr> <td>京阪京都交通株式会社</td><td>京阪京都交通株式会社代表取締役の指名する者</td></tr> <tr> <td>有 限 会 社 中 京 交 通</td><td>有 限 会 社 中 京 交 通 代 表 取 締 役 の 指 名 す る 者</td></tr> <tr> <td>日本交通株式会社綾部営業所</td><td>日本交通株式会社綾部営業所長の指名する者</td></tr> <tr> <td>京 都 タ ク シ ー 株 式 会 社</td><td>京都タクシー株式会社代表取締役の指名する者</td></tr> <tr> <td>労働者代表</td><td>有限会社中京交通の労働基準法第36条に基づく労使協定を締結する労働者代表</td><td>有限会社中京交通の労働者を代表する者</td></tr> <tr> <td rowspan="3">道路管理者</td><td>国土交通省福知山河川国道事務所</td><td>国土交通省福知山河川国道事務所長の指名する者</td></tr> <tr> <td>京都府南丹土木事務所</td><td>京都府南丹土木事務所長の指名する者</td></tr> <tr> <td>京都府中丹東土木事務所</td><td>京都府中丹東土木事務所長の指名する者</td></tr> <tr> <td rowspan="2">公安委員会</td><td>京 都 府 南 丹 警 察 署</td><td>京都府南丹警察署長の指名する者</td></tr> <tr> <td>京 都 府 綾 部 警 察 署</td><td>京都府綾部警察署長の指名する者</td></tr> <tr> <td rowspan="2">運 輸 行 政</td><td>近畿運輸局交通政策部</td><td>近畿運輸局交通政策部長の指名する者</td></tr> <tr> <td>近畿運輸局京都運輸支局</td><td>近畿運輸局京都運輸支局長の指名する者</td></tr> <tr> <td>観光地域づくり 団 体</td><td>一般社団法人森の京都地域振興社</td><td>一般社団法人森の京都地域振興社長の指名する者</td></tr> <tr> <td rowspan="7">計 画 作 成 者</td><td>京 都 府 建 設 交 通 部</td><td>京都府建設交通部長の指名する者</td></tr> <tr> <td>京 都 府 南 丹 広 域 振 興 局</td><td>京都府南丹広域振興局長の指名する者</td></tr> <tr> <td>京 都 府 中 丹 広 域 振 興 局</td><td>京都府中丹広域振興局長の指名する者</td></tr> <tr> <td>綾 部 市</td><td>綾 部 市 長 の 指 名 す る 者</td></tr> <tr> <td>南 丹 市</td><td>南 丹 市 長 の 指 名 す る 者</td></tr> <tr> <td>京 丹 波 町</td><td>京 丹 波 町 長 の 指 名 す る 者</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> </table>	分 野	所 属	職 名	学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科	教 授 加 藤 博 和	利用者代表	綾 部 市	地 元 利 用 代 表	南 丹 市	地 元 利 用 代 表	京 丹 波 町	地 元 利 用 代 表	交通事業者等	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社長の指名する者	京阪京都交通株式会社	京阪京都交通株式会社代表取締役の指名する者	有 限 会 社 中 京 交 通	有 限 会 社 中 京 交 通 代 表 取 締 役 の 指 名 す る 者	日本交通株式会社綾部営業所	日本交通株式会社綾部営業所長の指名する者	京 都 タ ク シ ー 株 式 会 社	京都タクシー株式会社代表取締役の指名する者	労働者代表	有限会社中京交通の労働基準法第36条に基づく労使協定を締結する労働者代表	有限会社中京交通の労働者を代表する者	道路管理者	国土交通省福知山河川国道事務所	国土交通省福知山河川国道事務所長の指名する者	京都府南丹土木事務所	京都府南丹土木事務所長の指名する者	京都府中丹東土木事務所	京都府中丹東土木事務所長の指名する者	公安委員会	京 都 府 南 丹 警 察 署	京都府南丹警察署長の指名する者	京 都 府 綾 部 警 察 署	京都府綾部警察署長の指名する者	運 輸 行 政	近畿運輸局交通政策部	近畿運輸局交通政策部長の指名する者	近畿運輸局京都運輸支局	近畿運輸局京都運輸支局長の指名する者	観光地域づくり 団 体	一般社団法人森の京都地域振興社	一般社団法人森の京都地域振興社長の指名する者	計 画 作 成 者	京 都 府 建 設 交 通 部	京都府建設交通部長の指名する者	京 都 府 南 丹 広 域 振 興 局	京都府南丹広域振興局長の指名する者	京 都 府 中 丹 広 域 振 興 局	京都府中丹広域振興局長の指名する者	綾 部 市	綾 部 市 長 の 指 名 す る 者	南 丹 市	南 丹 市 長 の 指 名 す る 者	京 丹 波 町	京 丹 波 町 長 の 指 名 す る 者			<table> <tr> <th>分 野</th><th>所 属</th><th>職 名</th></tr> <tr> <td>学識経験者</td><td>名古屋大学大学院環境学研究科</td><td>教 授 加 藤 博 和</td></tr> <tr> <td rowspan="3">利用者代表</td><td>綾 部 市</td><td>地 元 利 用 代 表</td></tr> <tr> <td>南 丹 市</td><td>地 元 利 用 代 表</td></tr> <tr> <td>京 丹 波 町</td><td>地 元 利 用 代 表</td></tr> <tr> <td rowspan="6">交通事業者等</td><td>西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社</td><td>西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社長の指名する者</td></tr> <tr> <td>京 阪 京 都 交 通 株 式 会 社</td><td>京阪京都交通株式会社代表取締役の指名する者</td></tr> <tr> <td>西日本ジェイアールバス株式会社</td><td>西日本ジェイアールバス株式会 社 代 表 取 締 役 の 指 名 す る 者</td></tr> <tr> <td>有 限 会 社 中 京 交 通</td><td>有 限 会 社 中 京 交 通 代 表 取 締 役 の 指 名 す る 者</td></tr> <tr> <td>日本交通株式会社綾部営業所</td><td>日本交通株式会社綾部営業所長の指名する者</td></tr> <tr> <td>京 都 タ ク シ ー 株 式 会 社</td><td>京都タクシー株式会社代表取締役の指名する者</td></tr> <tr> <td>労働者代表</td><td>有限会社中京交通の労働基準法第36条に基づく労使協定を締結する労働者代表</td><td>有限会社中京交通の労働者を代表する者</td></tr> <tr> <td rowspan="3">道路管理者</td><td>国土交通省福知山河川国道事務所</td><td>国土交通省福知山河川国道事務所長の指名する者</td></tr> <tr> <td>京 都 府 南 丹 土 木 事 務 所</td><td>京都府南丹土木事務所長の指名する者</td></tr> <tr> <td>京 都 府 中 丹 東 土 木 事 務 所</td><td>京都府中丹東土木事務所長の指名する者</td></tr> <tr> <td rowspan="2">公安委員会</td><td>京 都 府 南 丹 警 察 署</td><td>京都府南丹警察署長の指名する者</td></tr> <tr> <td>京 都 府 綾 部 警 察 署</td><td>京都府綾部警察署長の指名する者</td></tr> <tr> <td rowspan="2">運 輸 行 政</td><td>近畿運輸局交通政策部</td><td>近畿運輸局交通政策部長の指名する者</td></tr> <tr> <td>近畿運輸局京都運輸支局</td><td>近畿運輸局京都運輸支局長の指名する者</td></tr> <tr> <td>観光地域づくり 団 体</td><td>一般社団法人森の京都地域振興社</td><td>一般社団法人森の京都地域振興社長の指名する者</td></tr> <tr> <td rowspan="7">計 画 作 成 者</td><td>京 都 府 建 設 交 通 部</td><td>京都府建設交通部長の指名する者</td></tr> <tr> <td>京 都 府 南 丹 広 域 振 興 局</td><td>京都府南丹広域振興局長の指名する者</td></tr> <tr> <td>京 都 府 中 丹 広 域 振 興 局</td><td>京都府中丹広域振興局長の指名する者</td></tr> <tr> <td>綾 部 市</td><td>綾 部 市 長 の 指 名 す る 者</td></tr> <tr> <td>南 丹 市</td><td>南 丹 市 長 の 指 名 す る 者</td></tr> <tr> <td>京 丹 波 町</td><td>京 丹 波 町 長 の 指 名 す る 者</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> </table>	分 野	所 属	職 名	学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科	教 授 加 藤 博 和	利用者代表	綾 部 市	地 元 利 用 代 表	南 丹 市	地 元 利 用 代 表	京 丹 波 町	地 元 利 用 代 表	交通事業者等	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社長の指名する者	京 阪 京 都 交 通 株 式 会 社	京阪京都交通株式会社代表取締役の指名する者	西日本ジェイアールバス株式会社	西日本ジェイアールバス株式会 社 代 表 取 締 役 の 指 名 す る 者	有 限 会 社 中 京 交 通	有 限 会 社 中 京 交 通 代 表 取 締 役 の 指 名 す る 者	日本交通株式会社綾部営業所	日本交通株式会社綾部営業所長の指名する者	京 都 タ ク シ ー 株 式 会 社	京都タクシー株式会社代表取締役の指名する者	労働者代表	有限会社中京交通の労働基準法第36条に基づく労使協定を締結する労働者代表	有限会社中京交通の労働者を代表する者	道路管理者	国土交通省福知山河川国道事務所	国土交通省福知山河川国道事務所長の指名する者	京 都 府 南 丹 土 木 事 務 所	京都府南丹土木事務所長の指名する者	京 都 府 中 丹 東 土 木 事 務 所	京都府中丹東土木事務所長の指名する者	公安委員会	京 都 府 南 丹 警 察 署	京都府南丹警察署長の指名する者	京 都 府 綾 部 警 察 署	京都府綾部警察署長の指名する者	運 輸 行 政	近畿運輸局交通政策部	近畿運輸局交通政策部長の指名する者	近畿運輸局京都運輸支局	近畿運輸局京都運輸支局長の指名する者	観光地域づくり 団 体	一般社団法人森の京都地域振興社	一般社団法人森の京都地域振興社長の指名する者	計 画 作 成 者	京 都 府 建 設 交 通 部	京都府建設交通部長の指名する者	京 都 府 南 丹 広 域 振 興 局	京都府南丹広域振興局長の指名する者	京 都 府 中 丹 広 域 振 興 局	京都府中丹広域振興局長の指名する者	綾 部 市	綾 部 市 長 の 指 名 す る 者	南 丹 市	南 丹 市 長 の 指 名 す る 者	京 丹 波 町	京 丹 波 町 長 の 指 名 す る 者		
分 野	所 属	職 名																																																																																																																														
学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科	教 授 加 藤 博 和																																																																																																																														
利用者代表	綾 部 市	地 元 利 用 代 表																																																																																																																														
	南 丹 市	地 元 利 用 代 表																																																																																																																														
	京 丹 波 町	地 元 利 用 代 表																																																																																																																														
交通事業者等	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社長の指名する者																																																																																																																														
	京阪京都交通株式会社	京阪京都交通株式会社代表取締役の指名する者																																																																																																																														
	有 限 会 社 中 京 交 通	有 限 会 社 中 京 交 通 代 表 取 締 役 の 指 名 す る 者																																																																																																																														
	日本交通株式会社綾部営業所	日本交通株式会社綾部営業所長の指名する者																																																																																																																														
	京 都 タ ク シ ー 株 式 会 社	京都タクシー株式会社代表取締役の指名する者																																																																																																																														
労働者代表	有限会社中京交通の労働基準法第36条に基づく労使協定を締結する労働者代表	有限会社中京交通の労働者を代表する者																																																																																																																														
道路管理者	国土交通省福知山河川国道事務所	国土交通省福知山河川国道事務所長の指名する者																																																																																																																														
	京都府南丹土木事務所	京都府南丹土木事務所長の指名する者																																																																																																																														
	京都府中丹東土木事務所	京都府中丹東土木事務所長の指名する者																																																																																																																														
公安委員会	京 都 府 南 丹 警 察 署	京都府南丹警察署長の指名する者																																																																																																																														
	京 都 府 綾 部 警 察 署	京都府綾部警察署長の指名する者																																																																																																																														
運 輸 行 政	近畿運輸局交通政策部	近畿運輸局交通政策部長の指名する者																																																																																																																														
	近畿運輸局京都運輸支局	近畿運輸局京都運輸支局長の指名する者																																																																																																																														
観光地域づくり 団 体	一般社団法人森の京都地域振興社	一般社団法人森の京都地域振興社長の指名する者																																																																																																																														
計 画 作 成 者	京 都 府 建 設 交 通 部	京都府建設交通部長の指名する者																																																																																																																														
	京 都 府 南 丹 広 域 振 興 局	京都府南丹広域振興局長の指名する者																																																																																																																														
	京 都 府 中 丹 広 域 振 興 局	京都府中丹広域振興局長の指名する者																																																																																																																														
	綾 部 市	綾 部 市 長 の 指 名 す る 者																																																																																																																														
	南 丹 市	南 丹 市 長 の 指 名 す る 者																																																																																																																														
	京 丹 波 町	京 丹 波 町 長 の 指 名 す る 者																																																																																																																														
分 野	所 属	職 名																																																																																																																														
学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科	教 授 加 藤 博 和																																																																																																																														
利用者代表	綾 部 市	地 元 利 用 代 表																																																																																																																														
	南 丹 市	地 元 利 用 代 表																																																																																																																														
	京 丹 波 町	地 元 利 用 代 表																																																																																																																														
交通事業者等	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社長の指名する者																																																																																																																														
	京 阪 京 都 交 通 株 式 会 社	京阪京都交通株式会社代表取締役の指名する者																																																																																																																														
	西日本ジェイアールバス株式会社	西日本ジェイアールバス株式会 社 代 表 取 締 役 の 指 名 す る 者																																																																																																																														
	有 限 会 社 中 京 交 通	有 限 会 社 中 京 交 通 代 表 取 締 役 の 指 名 す る 者																																																																																																																														
	日本交通株式会社綾部営業所	日本交通株式会社綾部営業所長の指名する者																																																																																																																														
	京 都 タ ク シ ー 株 式 会 社	京都タクシー株式会社代表取締役の指名する者																																																																																																																														
労働者代表	有限会社中京交通の労働基準法第36条に基づく労使協定を締結する労働者代表	有限会社中京交通の労働者を代表する者																																																																																																																														
道路管理者	国土交通省福知山河川国道事務所	国土交通省福知山河川国道事務所長の指名する者																																																																																																																														
	京 都 府 南 丹 土 木 事 務 所	京都府南丹土木事務所長の指名する者																																																																																																																														
	京 都 府 中 丹 東 土 木 事 務 所	京都府中丹東土木事務所長の指名する者																																																																																																																														
公安委員会	京 都 府 南 丹 警 察 署	京都府南丹警察署長の指名する者																																																																																																																														
	京 都 府 綾 部 警 察 署	京都府綾部警察署長の指名する者																																																																																																																														
運 輸 行 政	近畿運輸局交通政策部	近畿運輸局交通政策部長の指名する者																																																																																																																														
	近畿運輸局京都運輸支局	近畿運輸局京都運輸支局長の指名する者																																																																																																																														
観光地域づくり 団 体	一般社団法人森の京都地域振興社	一般社団法人森の京都地域振興社長の指名する者																																																																																																																														
計 画 作 成 者	京 都 府 建 設 交 通 部	京都府建設交通部長の指名する者																																																																																																																														
	京 都 府 南 丹 広 域 振 興 局	京都府南丹広域振興局長の指名する者																																																																																																																														
	京 都 府 中 丹 広 域 振 興 局	京都府中丹広域振興局長の指名する者																																																																																																																														
	綾 部 市	綾 部 市 長 の 指 名 す る 者																																																																																																																														
	南 丹 市	南 丹 市 長 の 指 名 す る 者																																																																																																																														
	京 丹 波 町	京 丹 波 町 長 の 指 名 す る 者																																																																																																																														

(案)

JR 山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会規約

平成 28 年 4 月 14 日制定

(目的)

第 1 条 JR 山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会(以下「協議会」という。)は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成 19 年法律第 59 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定により、西日本旅客鉄道株式会社(園部駅から綾部駅まで)の沿線に係る法第 5 条第 1 項に定める計画(以下「計画」という。)の作成及び実施に関する協議を行うとともに、道路運送法(昭和 26 年法律第 183 号)及び道路運送法施行規則(昭和 26 年運輸省令第 75 号)の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に関する協議を行うために設置する。

(事業)

第 2 条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 計画の策定及び変更に関する協議に関すること。
- (2) 計画の実施に関する協議に関すること。
- (3) 計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (4) 園福線のバスに係る態様、その他運行に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な調査、分析その他の事業に関すること。

(組織及び委員等)

第 3 条 協議会は、別表 1 に掲げる者(以下「委員」という。)により構成する。

- 2 協議会は、前項の委員以外の者又は団体にオブザーバーとして参画を求めることができる。

(会長)

第 4 条 協議会には会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は協議会の会務を総理する。
- 3 会長に事故のあるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員が会議に出席できないときは、委員の所属する組織の中から代理者を出席させることができる。
- 3 会議は、委員及び代理者の半数以上の出席がなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議決方法は、原則として全会一致とするが、成立しない場合は多数決とする。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバー以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(幹事会)

第6条 協議会に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じて幹事会を設置することができる。

- 2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(部会)

第7条 第2条各号に掲げる業務について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じて部会を設置することができる。

- 2 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、京都府建設交通部交通政策課、綾部市市民環境部市民協働課、南丹市地域振興部地域振興課及び京丹波町企画情報課により構成する。

- 2 事務局長は、京都府建設交通部交通政策課長をもって充てる。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成28年4月14日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年8月16日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年9月11日から施行する。

附 則

この規約は、令和元年5月31日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年11月28日から施行する。

附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

(案)

JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会委員名簿

(別表1)

分野	所属	職名
学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科	教授 加藤 博 和
利用者代表	綾 部 市	地 元 利 用 代 表
	南 丹 市	地 元 利 用 代 表
	京 丹 波 町	地 元 利 用 代 表
交通事業者等	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社長の指名する者
	京阪京都交通株式会社	京阪京都交通株式会社代表取締役の指名する者
	有限会社中京交通	有限会社中京交通の 代表取締役の指名する者
	日本交通株式会社綾部営業所	日本交通株式会社綾部営業所長の指名する者
	京都タクシー株式会社	京都タクシー株式会社代表取締役の指名する者
労働者代表	有限会社中京交通の労働基準法第36条 に基づく労使協定を締結する労働者代表	有限会社中京交通の労働者を代表する者
道路管理者	国土交通省福知山河川国道事務所	国土交通省福知山河川国道事務所長の指名する者
	京都府南丹土木事務所	京都府南丹土木事務所長の指名する者
	京都府中丹東土木事務所	京都府中丹東土木事務所長の指名する者
公安委員会	京都府南丹警察署	京都府南丹警察署長の指名する者
	京都府綾部警察署	京都府綾部警察署長の指名する者
運輸行政	近畿運輸局交通政策部	近畿運輸局交通政策部長の指名する者
	近畿運輸局京都運輸支局	近畿運輸局京都運輸支局長の指名する者
観光地域づくり団体	一般社団法人森の京都地域振興社	一般社団法人森の京都地域振興社長の指名する者
計画作成者	京都府建設交通部	京都府建設交通部長の指名する者
	京都府南丹広域振興局	京都府南丹広域振興局長の指名する者
	京都府中丹広域振興局	京都府中丹広域振興局長の指名する者
	綾 部 市	綾 部 市 長 の 指 名 す る 者
	南 丹 市	南 丹 市 長 の 指 名 す る 者
	京 丹 波 町	京 丹 波 町 長 の 指 名 す る 者

監査員の変更について

西日本ジェイアールバス株式会社が本協議会委員を退任されることに伴い、令和 6 年 4 月 1 日から新たに園福線の運行を開始する有限会社中京交通から営業企画部長を監査員に指名する。

「JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会」監査実施規定 による監査員及び監査責任者の指名の改正 新旧対照表

（傍線の部分は改正部分）

改正案	現行
○「JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会」監査実規程による監査員及び監査責任者の指名 <u>令和6年4月1日</u> 「JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会」監査実施規程（平成28年4月14日）第2条の規定により、会長は監査員及び監査責任者を次のとおり指名する。 監査員 京阪京都交通株式会社管理部企画課長 <u>有限会社中京交通営業企画部長</u> 京丹波町企画情報課長 監査責任者 京丹波町企画情報課長 ※<u>監査は、監査責任者と事業者の2者が実施する。</u> <u>監査を実施する事業者は、年度毎に、2事業者が交互に行うことを基本とする。</u>	○「JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会」監査実規程による監査員及び監査責任者の指名 <u>令和4年11月8日</u> 「JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会」監査実施規程（平成28年4月14日）第2条の規定により、会長は監査員及び監査責任者を次のとおり指名する。 監査員 <u>西日本ジェイアールバス株式会社</u> <u>安全運行本部副本部長</u> 京阪京都交通株式会社管理部企画課長※ 京丹波町企画情報課長 監査責任者 京丹波町企画情報課長 ※<u>2事業者を交互に指名する。</u>

「ＪＲ山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会」監査実施規程

平成２８年４月１４日制定

（趣旨）

第１条 ＪＲ山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）における業務及び資金管理に関する監査は、この監査実施規程により実施するものとする。

（監査員の指名）

第２条 監査を行う監査員を複数名、うち１名を監査責任者とし、委員の所属する組織の中から会長が指名する。

（監査の種類）

第３条 監査は、毎期の定期監査及び必要に応じて実施する臨時監査とする。

（監査結果の報告）

第４条 監査責任者は、監査の終了ごとにその結果をとりまとめた監査報告書を作成し、会長に報告するものとする。

２ 会長は、前項の報告を受けた日以降の最初の協議会に報告するものとする。

３ 第１項の監査報告書は、当該年度終了後５年間保存するものとする。

（監査結果の不適合の是正）

第５条 監査責任者は、監査の結果、不適合が認められた場合、是正のための指示書を作成し、会長に報告するとともに、事務局長に指示するものとする。

２ 事務局長は、前項の指示に基づいて速やかに是正措置を講じるものとする。

３ 事務局長は、前項の是正措置が終了した場合には、速やかにその結果について報告書を作成し、監査責任者に報告するものとする。

４ 前項の報告を受けた監査責任者は、その内容を確認の上、会長に報告するものとし、会長は、報告を受けた日以降の最初の協議会に報告するものとする。

５ 第１項の指示書及び第３項の報告書は、当該事業年度終了後５年間保存するものとする。

（雑則）

第６条 この規程に定めるもののほか、監査に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成２８年４月１４日から施行する。

令和6年度事業計画（案）

地域公共交通計画に基づき、令和6年度に実施する主な取組は以下のとおり。

【令和6年度事業概要】

【基本方針①】地域公共交通の重要性に関する認識をあらゆる主体・地域で共有し、協働して 支え育む活動を活発化することで、地域公共交通システムを持続可能とする					番号
【施策】①-1公共交通利用者への自発的な転換・定着					
自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施	継続	ノーマイカーウィークの実施	綾部市		1
中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施	継続	MMチラシの配布、MM動画の提供	綾部市		2
小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施	新規	中学生以下あやバス運賃無料	綾部市		3
免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施	継続	高齢者自主返納者への支援継続(町営バス・路線バス利用券、交通ICカードの交付)	京丹波町		4
乗り換えダイヤも分かりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布	継続	冊子・時刻表を配布	南丹市		5
【施策】①-2地域旅客運送サービス継続事業					
園福線撤退に係る代替運行の実施	新規	園福線の運行への支援	京都府		6
【施策】①-3地元との懇談会による公共交通サービス改善の継続的な検討					
地元住民や関係者との懇談会の実施	継続	地元住民との懇談会を実施	南丹市		7
バス・タクシー運転手の人材確保	新規	求人サイト掲載費用や受験資格特例教習費用の一部支援の検討	綾部市		8
【基本方針②】JR山陰本線（園部～綾部）の複線化を視野に、まずコロナ禍等での減便からの 回復を目指し、沿線全体の公共交通サービスを改善することで利用者を増やす					
【施策】②-1区域内をシームレスに移動できる仕組みづくり					
区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入	継続	MaaSアプリの活用等によるフリーチケットの試行販売	京都府		9
【施策】②-2交通系ICカードシステムの拡充					
交通系ICカードシステムの拡充	新規	ぐるりんバスへのICOCA導入、周知広告	南丹市		10
【施策】②-3公共交通間の乗継や利用環境の改善					
鉄道とバス、バス同士のダイヤ調整	継続	鉄道とバス、バス同士のダイヤ調整	京丹波町		11
【基本方針③】高校生・高齢者を主なターゲットに、自家用車に頼らなくても通勤・通学・ 買い物・通院でき、「健幸」に暮らせる地域を目指す					
【施策】③-1広域的な通勤・通学の帰宅に利用できる移動手段の導入					
利用実態に応じたJR山陰本線の利便性の向上	継続	園部駅西口ロータリー再整備	南丹市		12
家族等の送迎に頼らず帰宅できる公共交通サービスの導入	継続	デマンドバスの運行継続	南丹市		13
【施策】③-2高齢者の買い物や通院等に便利なダイヤの設定					
主な商業施設や医療機関を経由するバス路線への見直し	新規	町公共交通計画にも位置づけダイヤ見直しを検討	京丹波町		14
主な商業施設や医療機関から午後早くまでに帰宅できるダイヤへの見直し	新規	町公共交通計画にも位置づけダイヤ見直しを検討	京丹波町		15
【施策】③-3公共交通の空白地や不便な地域での新たな移動手段の導入や支援及び高齢者が 積極的に外出したくなる機会の創出					
地域が主体となった移動手段の導入の支援	継続	カーシェアリングの支援継続(車両賃借料、車両保険料、備品購入費、燃料費の補助)	京丹波町		16
【施策】③-4郵便・宅配・福祉有償運送等、様々な主体の連携による移動手段の確保					
買い物代行・輸送サービス等の実施	継続	買い物代行・輸送サービス等の事例検討・勉強会	京丹波町		17

【基本方針④】鉄道駅・主要バス停の乗継利便性や待合快適性を高め、安心感があり立ち寄り たくなる拠点へと変え、地域内外の交流を促進する				
【施策】④-1子どもと一緒に安心して利用できる拠点の整備				
安全安心な待合空間づくり	継続	駅にぎわいづくり推進事業の推進	京都府	18
駅構内の段差解消等の実施	継続	園部駅東口エレベーター更新	南丹市	19
【施策】④-2快適に待つことができる駅の整備				
駅再生プロジェクトの推進	継続	④-1と同じ	京都府	20
【基本方針⑤】案内強化やMaaS等によって公共交通を分かりやすくし、一体化を進めることで 使いやすさを向上させ、特に観光での移動を便利で快適にする				
【施策】⑤-1体系的な観光情報・公共交通情報の提供				
地域公共交通に関するポータルサイトの充実や総合時刻表・交通マップの作成	継続	公共交通マップの更新	京都府	21
バス停名称統一、バスナンバリングの導入等	継続	バス停名称統一に向けての協議実施	南丹市	22
駅・バス停での観光案内・乗換案内の充実	新規	園福線のバスロケシステム導入の反映に係る支援	京都府	23
乗る楽しみの向上	継続	イベント列車の運行等	京都府	24
【施策】⑤-2訪日外国人向けの多言語表記化				
外国人観光客向け情報冊子作成	継続	英語版美山観光マップの公開	南丹市	25
駅から出発する交通手段や周辺の観光案内の多言語表記化	継続	園部駅案内表示の更新	京都府	26
【施策】⑤-3来訪者が休日に広域的に周遊できる交通手段や運賃施策の導入				
主要駅から地域内の観光施設を巡回するバスの運行	継続	和知駅から地域内の観光施設をつなぐデマンド運行(地域の活力を活かしたデマンドタクシーを活用した交通に切り替えて実施)	京丹波町	27
区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	継続	MaaSアプリの活用等によるフリーチケットの試行販売【再掲】	京都府	28
【基本方針⑥】まちづくりと連携した公共交通サービス改善によって「おでかけ」したくなる地域 とすることで、コロナ禍を乗り越え、人口減少特に若年層の流出を食い止める				
【施策】⑥-1公共交通利用への自発的な転換・定着の促進【再掲】				
自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	継続	ノーマイカーウィークの実施【再掲】	綾部市	29
中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	継続	MMチラシの配布、MM動画【再掲】	綾部市	30
小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	新規	中学生以下あやバス運賃無料【再掲】	綾部市	31
免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	継続	高齢者自主返納者への支援継続(町営バス・路線バス利用券、交通ICカードの交付)【再掲】	京丹波町	32
乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布【再掲】	継続	時刻表冊子の配布、広報【再掲】	南丹市	33
【施策】⑥-2子育て世代や免許返納者に対する公共交通利用支援				
妊娠中や育児中の方を対象とした子育てタクシーの導入と運賃支援	新規	福知山市等への先進事例調査	京都府	34
高校生・大学生等への通学運賃補助制度の継続・拡充	継続	鉄道利用通学費補助金の継続	綾部市	35
免許返納後の公共交通利用の支援制度の継続・拡充	継続	①-1と同じ	京丹波町	36
主な移動先のダイヤ情報等を記載したマイ時刻表の作成	継続	南丹市営バス時刻表冊子の背面にマイ時刻表を掲載	南丹市	37
【施策】⑥-3高校生等が休日に広域的に周遊できる交通手段や運賃施策の導入				
地域内の拠点(学校等)を巡回し、主要駅まで運行する急行バスの運行	新規	移動の調査に向けた検討	京都府	38
区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	継続	MaaSアプリの活用等によるフリーチケットの試行販売【再掲】	京都府	39

施策	取組内容	事業内容	実施時期
①-1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施	職員向けMMマップの周知	3月～4月
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施	MM動画の提供	4月
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施	「きょうとエコサマー」の実施	7月～8月
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施	市町への情報提供・連絡調整	随時
	乗り換えダイヤも分かりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布	市町への情報提供・連絡調整	随時
①-2	園福線撤退に係る代替運行の実施	園福線の運行への支援	令和7年3月
①-3	地元住民や関係者との懇談会の実施	市町への情報提供・連絡調整	随時
	バス・タクシー運転手の人材確保	人材確保対策への補助実施	随時
②-1	地元住民や関係者との懇談会の実施	MaaSアプリの活用等によるフリーチケットの試行販売	随時
②-2	交通系ICカードシステムの拡充	JR西日本、沿線自治体等との意見交換会を実施	7月10月
③-1	利用実態に応じたJR山陰本線の利便性の向上	駅にぎわいづくり推進事業の推進	随時
	家族等の送迎に頼らず帰宅できる公共交通サービスの導入	市町への情報提供・連絡調整	随時
③-3	地域が主体となった移動手段の導入の支援	市町への情報提供・連絡調整	10月
③-4	買い物代行・輸送サービス等の実施	市町への情報提供・連絡調整	随時
④-1	安全安心な待合空間づくり	駅にぎわいづくり推進事業の推進	随時
	駅構内の段差解消等の実施	駅にぎわいづくり推進事業の推進	随時
④-2	駅再生プロジェクトの推進	④-1と同じ	随時
⑤-1	地域公共交通に関するポータルサイトの充実や総合時刻表・交通マップの作成	公共交通マップの更新	4月
	バス停名称統一、バスナンパリングの導入等	公共交通マップの更新	4月
	駅・バス停での観光案内・乗換案内の充実	園福線のバスロケシステム導入の反映に係る支援	4月～
	乗る楽しみの向上	イベント列車の運行等	7月～
⑤-2	外国人観光客向け情報冊子作成	協議会HPで周知	随時
	駅から出発する交通手段や周辺の観光案内の多言語表記化	園部駅案内表示の更新	4月～
⑤-3	主要駅から地域内の観光施設を巡回するバスの運行	市町への情報提供・連絡調整	随時
	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	MaaSアプリの活用等による観光誘客促進事業への支援【再掲】	7月
⑥-1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	職員向けMMマップの周知【再掲】	随時
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	MM動画の提供【再掲】	4月
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	「きょうとエコサマー」の実施【再掲】	7月～8月
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	市町への情報提供・連絡調整【再掲】	随時
	乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布【再掲】	市町への情報提供・連絡調整【再掲】	随時
⑥-2	妊娠中や育児中の方を対象とした子育てタクシーの導入と運賃支援	福知山市等への先進事例調査	10月
	高校生・大学生等への通学運賃補助制度の継続・拡充	市町への情報提供・連絡調整	随時
	免許返納後の公共交通利用の支援制度の継続・拡充	市町への情報提供・連絡調整	随時
	主な移動先のダイヤ情報等を記載したマイ時刻表の作成	協議会HPでの周知	随時
⑥-3	地域内の拠点(学校等)を巡回し、主要駅まで運行する急行バスの運行	移動のニーズ調査に向けた検討	随時
	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	MaaSアプリの活用等による観光誘客促進事業への支援【再掲】	随時

令和6年度事業計画 綾部市

施策	取組内容	事業内容	実施時期
①-1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施	ノーマイカーウィークの実施	毎月第1週目
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施	MMチラシの配布、MM動画の提供	1月～3月
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施	中学生以下あやバス運賃無料	4月～
		「きょうとエコサマー」への協力	7月～8月
		あやバス絵画展の実施	7月～11月
		まゆピーキッズクラブの実施	6月～2月
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施	免許返納者に対する回数券等無料交付の広報実施	2月
		健康長寿定期の半額キャンペーン実施	9月、12月
	乗り換えダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布	乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報冊子作成の検討	通年
①-3	地元住民や関係者との懇談会の実施	地元住民との懇談会を実施	随時
	バス・タクシー運転手の人材確保	求人サイト掲載費用や受験資格特例教習費用の一部支援の検討	4月
②-1	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入	通年
②-2	交通系ICカードシステムの拡充	免許返納者へのICOCA購入費用補助検討	通年
②-3	鉄道とバス、バス同士のダイヤ調整	令和9年度あやバスダイヤ改正に向けての調整	随時
③-1	利用実態に応じたJR山陰本線の利便性の向上	利用実態の調査・研究	通年
③-2	主な商業施設や医療機関を経由するバス路線への見直し	令和9年度あやバスダイヤ改正に向けての調整	随時
③-3	地域が主体となった移動手段の導入の支援	交通空白地有償運送事業実施に向けての支援	通年
③-4	買い物代行・輸送サービス等の実施	事例検討・勉強会	随時
④-1	安全安心な待合空間づくり	安全安心な待合空間づくりの実施内容の検討	随時
	駅構内の段差解消等の実施	山家駅入口の段差解消の実施	完了
⑤-1	地域公共交通に関するポータルサイトの充実や総合時刻表・交通マップの作成	駅紹介ページの更新	随時
	バス停名称統一、バスナンバリングの導入等	ナンバリングの運用(令和3年度に導入済)	継続
	駅・バス停での観光案内・乗換案内の充実	駅・バス停での観光案内・乗換案内の改善案検討	随時
	乗る楽しみの向上	イベント列車のPR等協力	京都府と協力
⑤-2	外国人観光客向け情報冊子作成	外国人観光客向け情報冊子作成	随時
	駅から出発する交通手段や周辺の観光案内の多言語表記化	あやバス時刻表のローマ字版を作成	通年
⑤-3	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入	通年
⑥-1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	ノーマイカーウィークの実施【再掲】	毎月第1週目
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	MMチラシの配布、MM動画の提供【再掲】	1月～3月
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	中学生以下あやバス運賃無料【再掲】	4月～
		あやバス絵画展の実施【再掲】	7月～11月
		まゆピーキッズクラブの実施【再掲】	6月～2月
		免許返納者に対する回数券等無料交付の広報実施【再掲】	2月
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	健康長寿定期の半額キャンペーン実施【再掲】	9月、12月
	乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布【再掲】	乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報冊子作成の検討【再掲】	通年
⑥-2	妊娠中や育児中の方を対象とした子育てタクシーの導入と運賃支援	福知山市等への先進事例調査	随時
	高校生・大学生等への通学運賃補助制度の継続・拡充	鉄道利用通学費補助金の継続	継続
	免許返納後の公共交通利用の支援制度の継続・拡充	免許返納支援	通年
	主な移動先のダイヤ情報等を記載したマイ時刻表の作成	実施内容の検討	随時
⑥-3	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入	通年

令和6年度事業計画 南丹市

施策	取組内容	事業内容	実施時期
①ー1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施	職員向けMMの検討、調整	9月～
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施	中学3年生への高校への通学説明等の検討、学校との実施、MM動画の提供	8月
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施	「きょうとエコサマー」への協力	7月～8月
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施	運転免許証自主返納支援事業の継続実施	通年
	乗り換えダイヤも分かりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布	冊子・時刻表を配布	随時
①ー2	園福線撤退に係る代替運行の実施	園福線の運行への支援	令和7年3月
①ー3	地元住民や関係者との懇談会の実施	地元住民との懇談会を実施	9月ごろ
	バス・タクシー運転手の人材確保	広報紙への求人情報掲載の検討	随時
②ー1	地元住民や関係者との懇談会の実施	一日乗車券、二日乗車券の販売継続	通年
②ー2	交通系ICカードシステムの拡充	ぐるりんバスのICOCA導入、周知広告	随時
②ー3	鉄道とバス、バス同士のダイヤ調整	事業者との意見交換、調整	随時
③ー1	利用実態に応じたJR山陰本線の利便性の向上	園部駅西口ロータリー再整備	随時
	家族等の送迎に頼らず帰宅できる公共交通サービスの導入	デマンドバスの運行継続	通年
③ー2	主な商業施設や医療機関を経由するバス路線への見直し	商工、医療部門との意見交換等を実施	随時
	主な商業施設や医療機関から午後早くまでに帰宅できるダイヤへの見直し	ぐるりんバス(新光悦村線)のダイヤの調整・協議	7月
③ー4	買い物代行・輸送サービス等の実施	買い物代行・輸送サービスの継続	随時
④ー1	安全安心な待合空間づくり	JR胡麻駅改修完了の広報	10月～ 令和7年3月
	駅構内の段差解消等の実施	園部駅東口エレベーター更新	2月～
④ー2	駅再生プロジェクトの推進	JR胡麻駅改修完了の広報	随時
⑤ー1	地域公共交通に関するポータルサイトの充実や総合時刻表・交通マップの作成	駅紹介ページ更新	10月ごろ
	バス停名称統一、バスナンバリングの導入等	バス停名称統一に向けての協議実施	通年
	駅・バス停での観光案内・乗換案内の充実	園福線のバスロケシステム導入の反映に係る支援	4月～
	乗る楽しみの向上	イベント列車のPR等協力	京都府と協力
⑤ー2	外国人観光客向け情報冊子作成	英語版美山観光マップの公開	通年
	駅から出発する交通手段や周辺の観光案内の多言語表記化	園部駅の案内表示の更新	随時
⑤ー3	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	一日乗車券、二日乗車券の販売継続【再掲】	通年
⑥ー1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	職員向けMMの検討、調整【再掲】	9月～
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	中学3年生への高校への通学説明等の検討、学校との実施、MM動画の提供【再掲】	8月
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	小学生に対する交通学習の検討、学校との調整【再掲】	随時
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	運転免許証自主返納支援事業の継続実施【再掲】	通年
	乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布【再掲】	時刻表冊子の配布・広報【再掲】	随時
⑥ー2	妊娠中や育児中の方を対象とした子育てタクシーの導入と運賃支援	福知山市等への先進事例調査	随時
	高校生・大学生等への通学運賃補助制度の継続・拡充	事例検討	随時
	免許返納後の公共交通利用の支援制度の継続・拡充	自主返納支援事業制度の継続	通年
	主な移動先のダイヤ情報等を記載したマイ時刻表の作成	南丹市営バス時刻表冊子の背面にマイ時刻表を掲載	通年
⑥ー3	地域内の拠点(学校等)を巡回し、主要駅まで運行する急行バスの運行	ニーズ調査に向けた調整	9月
	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	一日乗車券、二日乗車券の販売継続【再掲】	通年

令和6年度事業計画 京丹波町

施策	取組内容	事業内容	実施時期
①-1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施	職員向けMMの検討、調整	9月
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施	中学3年生への高校への通学説明等の検討、学校との実施、MM動画の提供	9月
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施	「きょうとエコサマー」への協力	7月～8月
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施	高齢者自主返納者への支援継続(町営バス・路線バス利用券、交通ICカードの交付)	4月
	乗り換えダイヤも分かりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布	時刻表案内の検討	随時
①-2	園福線撤退に係る代替運行の実施	園福線の運行への支援	令和7年3月
①-3	地元住民や関係者との懇談会の実施	地元住民との懇談会を実施	2月
	バス・タクシー運転手の人材確保	求人情報を町HP等へ掲載(町営バス求人募集時随時)継続	随時
		広報紙への求人情報掲載に関する調整	随時
②-1	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入	府、沿線自治体、関係者と調整	随時
②-2	交通系ICカードシステムの拡充	高齢者自主返納への支援でICカードの普及を実施	継続
②-3	鉄道とバス、バス同士のダイヤ調整	鉄道とバス、バス同士のダイヤ調整	9月
③-1	利用実態に応じたJR山陰本線の利便性の向上	利用実態の調査・研究	随時
③-2	主な商業施設や医療機関を経由するバス路線への見直し	町公共交通計画にも位置づけダイヤ見直しを検討	9月
	主な商業施設や医療機関から午後早くまでに帰宅できるダイヤへの見直し	町公共交通計画にも位置づけダイヤ見直しを検討	9月
③-3	地域が主体となった移動手段の導入の支援	カーシェアリングの支援継続(車両賃借料、車両保険料、備品購入費、燃料費の補助)	4月
③-4	買い物代行・輸送サービス等の実施	買い物代行・輸送サービス等の事例検討・勉強会	随時
④-1	安全安心な待合空間づくり	利用実態、ニーズ調査	随時
	駅構内の段差解消等の実施	利用実態、ニーズ調査	随時
④-2	駅再生プロジェクトの推進	利用実態、ニーズ調査	随時
⑤-1	地域公共交通に関するポータルサイトの充実や総合時刻表・交通マップの作成	町HPを更新(時刻改正時随時)	随時
	バス停名称統一、バスナンバリングの導入等	ナンバリングの運用(令和4年度導入済)	継続
	駅・バス停での観光案内・乗換案内の充実	園福線のバスロケシステム導入の反映に係る支援	4月～
	乗る楽しみの向上	イベント列車のPR等協力	京都府と協力
⑤-2	外国人観光客向け情報冊子作成	掲載内容等の検討	9月
	駅から出発する交通手段や周辺の観光案内の多言語表記化	駅から出発する交通手段や観光案内の多言語表記化、周辺の対象マップ等のとりまとめ	9月
⑤-3	主要駅から地域内の観光施設を巡回するバスの運行	和知駅から地域内の観光施設をつなぐデマンド運行(地域の活力を活かしたデマンドタクシーを活用した交通に切り替えて実施)	9月
	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	府、沿線自治体、関係者と調整【再掲】	随時
⑥-1	自治体職員に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	職員向けMMの検討、調整【再掲】	9月
	中学3年生・高校3年生及び保護者に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	中学3年生への高校への通学説明等の検討、学校との実施、MM動画の提供【再掲】	9月
	小中学生に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	「きょうとエコサマー」への協力【再掲】	9月
	免許返納者・移住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施【再掲】	高齢者自主返納者への支援継続(町営バス・路線バス利用券、交通ICカードの交付)【再掲】	4月
	乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報冊子の各戸配布【再掲】	時刻表案内の検討【再掲】	随時
⑥-2	妊娠中や育児中の方を対象とした子育てタクシーの導入と運賃支援	福知山市等への先進事例調査	随時
	高校生・大学生等への通学運賃補助制度の継続・拡充	須知高校生への町営バス通学費補助を継続	継続
	免許返納後の公共交通利用の支援制度の継続・拡充	①-1と同じ	4月
	主な移動先のダイヤ情報等を記載したマイ時刻表の作成	実施内容の検討	随時
⑥-3	地域内の拠点(学校等)を巡回し、主要駅まで運行する急行バスの運行	ニーズ調査に向けた調整	9月
	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】	府、沿線自治体、関係者と調整【再掲】	随時

基本方針①

地域公共交通の重要性に関する認識をあらゆる主体・地域で共有し、協働して支え育む活動を活発化することで、地域公共交通システムを持続可能とする

①-1 公共交通利用への自発的な転換・定着の促進

自治体職員に対する モビリティ・マネジメントの実施	継続	モビリティ・マネジメントの実施				継続
京都府		交通マップの配布	職員向けMMマップの周知	職員向けMMマップの周知		
綾部市		職員向けMMマップの周知 ノーマイカーウィークの実施	ノーマイカーウィークの実施	ノーマイカーウィークの実施		
南丹市		職員向けMMの検討、調整	職員向けMMの検討、調整	職員向けMMの検討、調整		
京丹波町		職員向けMM周知	職員向けMM周知	職員向けMMの検討、調整		

中学3年生・高校3年生及び保護者に対する モビリティ・マネジメントの実施	継続	モビリティ・マネジメントの実施				継続
京都府		総合調整	モビリティマネジメント動画の提供	MM動画の提供		
綾部市		MMチラシの配布	MMチラシの配布	MMチラシの配布、MM動画の提供		
南丹市		あやバス高校生モニターの実施				
京丹波町		中学3年生への高校への通学説明等の検討、学校との調整	中学3年生への高校への通学説明等の実施	中学3年生への高校への通学説明等の検討、学校との実施、MM動画の提供		

小中学生に対する モビリティ・マネジメントの実施	継続	モビリティ・マネジメントの実施				継続
京都府	MMマップ作成	総合調整	「きょうとエコサマー」の実施	「きょうとエコサマー」の実施		
綾部市		あやバス絵画展の実施	あやバス絵画展の実施、 「きょうとエコサマー」への協力	あやバス絵画展の実施、 「きょうとエコサマー」への協力	中学生以下あやバス運賃無料、 「きょうとエコサマー」への協力	
南丹市		小学生に対する交通学習の検討、学校との調整	「きょうとエコサマー」への協力	「きょうとエコサマー」への協力	あやバス絵画展の実施、 正ゆいピーキッズクラブの実施	
京丹波町		小中学校での交通学習実施に向けた調整	小中学校での交通学習実施に向けた調整	「きょうとエコサマー」への協力		

免許返納者・移住者等に対する モビリティ・マネジメントの実施	継続	モビリティ・マネジメントの実施				継続
京都府		広報促進、総合調整	広報促進、総合調整	市町への情報提供・連絡調整		
綾部市		免許返納者に対する回数券等無料交付の広報実施	免許返納者に対する回数券等無料交付の広報実施	免許返納者に対する回数券等無料交付の広報実施	免許返納者に対する回数券等無料交付の広報実施	
南丹市		健康長寿定期の同乗キャンペーン実施	健康長寿定期の同乗キャンペーン実施	健康長寿定期の半額キャンペーン実施	健康長寿定期の半額キャンペーン実施	
京丹波町		運転免許証自主返納支援事業の継続実施	運転免許証自主返納支援事業の継続実施	運転免許証自主返納支援事業の継続実施	運転免許証自主返納支援事業の継続実施	

乗換ダイヤもわかりやすく掲載した 公共交通情報冊子の各戸配布	継続	冊子の配布				継続
京都府		広報促進、総合調整	広報促進、総合調整	市町への情報提供・連絡調整		
綾部市		あやバス時刻表内容の検討	あやバス時刻表内容の検討	乗換ダイヤもわかりやすく掲載した公共交通情報冊子作成の検討		
南丹市		時刻表冊子・時刻表を配布、広報	時刻表冊子・時刻表を配布、広報	冊子・時刻表を配布		
京丹波町		時刻表案内の検討	時刻表案内の検討	時刻表案内の検討		

①-2 地域旅客運送サービス継続事業

国福線撤退に係る代替運行の実施	公営等	サービスの開始	継続等
京都府	国福線に係る代替運行事業者の公募 地域旅客運送サービス継続計画の策定	国福線の運行への支援	
南丹市	国福線に係る代替運行事業者の公募 地域旅客運送サービス継続計画の策定	国福線の運行への支援	
京丹波町	国福線に係る代替運行事業者の公募 地域旅客運送サービス継続計画の策定	国福線の運行への支援	
バス事業者	国福線撤退に係る代替運行事業者の公募 地域旅客運送サービス継続計画の策定	国福線運行開始（中京交通）	

①-3 地元との懇談会等による公共交通サービス改善の継続的な検討

地元住民や関係者との懇談会の実施	継続	地元住民や関係者との懇談会				継続
京都府		結果共有、広報促進	結果共有、広報促進	市町への情報提供・連絡調整		
綾部市		地元住民との懇談会を実施	地元住民との懇談会を実施	地元住民との懇談会を実施		
南丹市		地元住民との懇談会を実施	地元住民との懇談会を実施	地元住民との懇談会を実施		
京丹波町		地元住民との懇談会を実施	地元住民との懇談会を実施	地元住民との懇談会を実施		

バス・タクシー運転手の人材確保	バス・タクシー運転手の人材確保				継続
京都府	合同企業説明会開催の情報提供（随時） 求人情報掲載に関する調整（求人募集時随時） 合同企業説明会開催の情報提供 特定地域づくり事業協同組合制度の活用 JRチケットレスサービスのスマホ教室開催	合同企業説明会開催の情報提供（随時） 求人情報掲載に関する調整（求人募集時随時） 求人サイト掲載費用や受検資格特例教習の一部支援の検討	人材確保対策への補助実施		
綾部市					
南丹市	広報紙への求人情報掲載に関する調整	広報紙への求人情報掲載の検討	広報紙への求人情報掲載の検討		
京丹波町	求人情報を町HP等へ掲載（町営バス求人募集時随時） 継続 広報紙への求人情報掲載に関する調整	求人情報を町HP等へ掲載（町営バス求人募集時随時） 継続 広報紙への求人情報掲載に関する調整	求人情報を町HP等へ掲載（町営バス求人募集時随時） 継続 広報紙への求人情報掲載の検討		
バス事業者	求人情報の掲載や会社説明会を継続（京阪京都交通）	求人情報の掲載や会社説明会を継続（京阪京都交通）	求人情報の掲載や会社説明会を継続（京阪京都交通）		
タクシー事業者	会社説明会の実施、合同企業説明会への参画	会社説明会の実施、合同企業説明会への参画	会社説明会の実施、合同企業説明会への参画		

資料 4-2

数値目標	基準値 R1	現況値 R2	目標値 R3		
JR山陰本線（国部～綾部）の年間利用者数（人）	453,840	352,955	373,034		
利用客あたりに公約資金投入額（円/人）	613.9	764.4	778.7		
南丹市営バス	1,302.2	1,888.3	1,659.9		
ぐるりん	1,230.2	1,342.2	1,521.1		
京丹波町営バス	823.7	1,064.5	1,047.9		
国部線	163.5	330.0	311.9		
国部-松山	661.9	686.7	935.1		
松山-福知山					
バス路線の収支率（%）	あやバス	上林線	26.01	20.23	21.57
		於見市野瀬線	10.54	8.59	8.74
	南丹市営	知井線	4.44	4.02	3.66
		芦生線・佐々里線	0.43	0.39	0.36
		大野線	4.62	3.62	3.80
		鶴ヶ岡線	2.68	2.42	2.20
		知見線・河内容線	42.74	38.64	35.19
		福原線	0.88	1.03	0.73
		京北線	18.51	16.74	15.24
		世木線	4.04	3.65	3.33
		胡麻緒・志和賀線	6.40	5.79	5.27
		五ヶ荘線・美山園部線	37.63	34.02	30.98
	ぐるりん	摩木・園部東部線	9.23	9.40	7.60
	京丹波町営	丹波和知線	14.04	10.00	11.25
		丹波松山線	11.49	6.85	9.21
		高原下山線	6.15	6.04	4.93
		竹野線	5.81	3.52	4.65
		賀美線	5.99	5.28	4.80
		小野瀬谷線	1.56	0.91	1.25
		養身戸津川線	1.05	1.56	1.40
		仏土線	4.54	4.45	3.64
		上乙見線	3.43	2.32	2.75
		長瀬線	9.80	6.64	7.85
		才原大瀬線・才原線	3.21	1.08	2.58
		松山和知線	1.16	1.37	0.93
		道の駅和知線	0.44	0.41	0.36
		丹波日吉線	0.00	1.81	1.45
	国福線	国部-松山	72.70	59.24	58.27
		松山-福知山	40.01	41.78	32.07

基本方針
施策

取組内容

実施主体

進捗

計画編記載スケジュール

令和3年度
以前

令和4年度
実績

令和5年度
実績

令和6年度
計画

令和7年度
計画

令和8年度
計画

令和9年度
以降

数値目標

基準値
R1

現状値
R2

目標値
R3

基本方針②J R山陰本線（国部～綾部）の複線化を視野に、まずコロナ禍等での減便からの回復を目指し、沿線全体の公共交通サービスを改善し

2-1 区域内をシームレスに移動できる仕組みづくり

区域内の公共交通等が利用できる		事例研究・制度設計				導入に向けた協議・調整		継続
フリーチケットの導入								
京都府		もうひとつの京都周遊バス（森の京都エリア）実施	「丹波モビリティフリーバス」への補助	MaaSアプリの活用等によるフリーチケットの試行販売				
綾都市		もうひとつの京都周遊バス（森の京都エリア）に参画	健康長寿定期 6 5 の継続 「丹波モビリティフリーバス」への参画	区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入				
南丹市		もうひとつの京都周遊バス（森の京都エリア）に参画	一日券、二日券の販売の継続 「丹波モビリティフリーバス」への参画	一日乗車券、二日乗車券の販売継続				
京丹波町		もうひとつの京都周遊バス（森の京都エリア）に参画	「丹波モビリティフリーバス」への参画	府、沿線自治体、関係者と調整				
J R西日本		具体的な計画があれば社内調整を行い協議を行う	「丹波モビリティフリーバス」の実施	計画があれば社内調整を行い検討・実施				
バス事業者		もうひとつの京都周遊バス（森の京都エリア）に参画 （西日本 J Rバス、京阪京都交通）	「丹波モビリティフリーバス」の実施 （西日本ジェイアールバス）	具体的な計画があれば社内調整を行い協議を行う				
タクシー事業者		事例検討	事例検討	具体的な計画があれば社内調整を行い協議を行う				

2-2 交通系 I Cカードシステムの拡充

交通系 I Cカードシステムの拡充	継続	システム導入・I Cカードの普及促進に向けた協議・勉強会実施				継続
京都府		JR西日本、沿線自治体等との意見交換会を実施	JR西日本、沿線自治体等との意見交換会を実施	JR西日本、沿線自治体等との意見交換会を実施		
綾都市		綾部駅市営駐車料金の I Cカード決済開始（7月～）	免許自主返納者への I C C A 購入費用補助検討	免許返納者への I C C A 購入費用補助検討		
南丹市		駅の I Cカード（ I C C A ）の周知・利用促進	駅の I Cカード（ I C C A ）の周知・利用促進、路線バスへの導入に向けた検討	ぐるりんバスへの I C C A 導入、周知広告		
京丹波町		高齢者自主返納への支援で I Cカードの普及を実施	高齢者自主返納者への支援で I Cカードの普及を実施	高齢者自主返納への支援で I Cカードの普及を実施		
J R西日本		具体的な計画があれば社内調整を行い協議を行う	具体的な計画があれば社内調整を行い協議を行う	具体的な計画があれば社内調整を行い協議を行う		

2-3 公共交通間の乗継や利用環境の改善

鉄道とバス、バス同士のダイヤ調整	継続	鉄道とバス、バス同士のダイヤ調整（随時）				継続
綾都市		令和6年度あやバスダイヤ改正に向けての調整	令和6年度あやバスダイヤ改正に向けての調整	令和9年度あやバスダイヤ改正に向けての調整		
南丹市		関連団体との意見交換	事業者との意見交換、調整	事業者との意見交換、調整		
京丹波町		ニーズ調査に向けた調整	ニーズ調査の実施	鉄道とバス、バス同士のダイヤ調整		
J R西日本		ダイヤが決まれば事前に関係機関に配布	ダイヤが決まれば事前に関係機関に配布	ダイヤが決まれば事前に関係機関にお知らせ		
バス事業者		JRダイヤ改正時検討	JRダイヤ改正時検討	JRダイヤ改正時検討		

資料 4-2

人口あたりの年間公共交通利用者数	40, 83	33, 08	36, 50	
鉄道・主要バス路線との接続便数（接続割合）（％）	平日	—	44	54
	土曜	—	43	53
	休日	—	56	66

基本方針
施策

取組内容	実施主体	進捗	計画編記載スケジュール 令和3年度 以前	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 以降	
基本方針③高校生・高齢者を主なターゲットに自家用車に頼みなくとも通勤・通学・買い物・通院でき、「健康」に暮らせる地域を目指す										
③-1 広域的な通勤・通学の帰宅に利用できる移動手段の導入										
利用実態に応じたJR山陰本線の 利便性の向上		継続	利便性の向上						継続	
			京都府	JR西日本、沿線自治体等との意見交換会を実施	JR西日本、沿線自治体等との意見交換会を実施	駅にぎわいづくり推進プロジェクトの推進（対象駅の検討）				
			綾部市	利用実態の調査・研究	利用実態の調査・研究	利用実態の調査・研究				
			南丹市	意見交換会への参画	意見交換会への参画	国部駅西ロータリー再整備				
			京丹波町	JR西日本、沿線自治体等との意見交換会を実施	利用実態の調査・研究	利用実態の調査・研究				
			JR西日本	御利用実態に合わせたダイヤ改正を実施 令和5年3月18日にダイヤ改正	御利用実態に合わせたダイヤ改正を実施	御利用実態に合わせたダイヤ改正を実施				
家族等の送迎に頼らずに帰宅できる 公共交通サービスの導入	京都府	事例検討・勉強会の実施	事例検討・勉強会の実施	市町への情報提供・連絡調整			継続			
南丹市	デマンドバスの運行継続	デマンドバスの運行継続	デマンドバスの運行継続							
タクシー事業者	事例検討	南丹市との意見交換（京都タクシー）	事例検討							
③-2 高齢者の買い物や通院等に便利なダイヤの設定										
主な商業施設や医療機関を経由する バス路線への見直し		継続	対象施設との調整・実施						継続	
			綾部市	令和6年度あやバスダイヤ改正に向けて調整	令和6年度あやバスダイヤ改正に向けて調整	令和9年度あやバスダイヤ改正に向けての調整				
			南丹市	商工部門との意見交換等	ニーズ調査の実施	商工、医療部門との意見交換等を実施				
			京丹波町	関係部署との意見交換等	関係部署との意見交換等	町公共交通計画にも位置づけダイヤ見直しを検討				
主な商業施設や医療機関から午後早く までに帰宅できるダイヤへの見直し		継続	ダイヤの見直し（随時）						継続	
			南丹市	ぐるりんバス（新光悦村線）のダイヤの調整・協議	ぐるりんバス（新光悦村線）のダイヤの調整・協議	ぐるりんバス（新光悦村線）のダイヤの調整・協議				
			京丹波町	ニーズ調査に向けた調整	ニーズ調査の実施	町公共交通計画にも位置づけダイヤ見直しを検討				
③-3 公共交通の空白地や不便な地域での新たな移動手段の導入や支援及び高齢者が積極的に外出しなくなる機会の創出										
地域が主体となった移動手段の導入の 支援		継続	導入協議・調整・実証実験						導入支援	継続
			京都府	導入調整 結果共有	導入調整 結果共有	市町への情報提供・連絡調整				
			綾部市	空白地有償運送実施に向けての支援	空白地有償運送実施に向けての支援	交通空白地有償運送事業実施に向けての支援				
			京丹波町	カーシェアリングの拡充	カーシェアリングの支援拡充	カーシェアリングの支援継続（車両賃借料、車両保険料、 備品購入費、燃料費の補助）				
			タクシー事業者	空白地有料運送への参画（京都タクシー）	提案があれば社内調整を図り可否の判断	提案があれば社内調整を図り可否の判断				
③-4 郵便・宅配・福祉有償運送等、様々な主体の連携による移動手段の確保										
買い物代行・輸送サービス等の実施		継続	事例研究・制度設計						導入調整・実証実験	継続
			京都府	事例検討・勉強会	事例検討・勉強会	市町への情報提供・連絡調整				
			綾部市	事例検討・勉強会	事例検討・勉強会	事例検討・勉強会				
			南丹市	買い物代行・輸送サービスの継続	買い物代行・輸送サービスの継続	買い物代行・輸送サービスの継続				
			京丹波町	事例検討・勉強会	事例検討・勉強会	買い物代行・輸送サービス等の事例検討・勉強会				
			バス事業者	郵便貨客混載（2020年度実施/西日本ジェイアールバス）	提案があれば社内調整を図り可否の判断	提案があれば社内調整を図り可否の判断				
			タクシー事業者	事例検討・勉強会	提案があれば社内調整を図り可否の判断	提案があれば社内調整を図り可否の判断				

人口あたりの年間鉄道定期利用者数	29.74	24.95	27.19
人口あたりの年間バス利用者数	21.54	17.75	19.13
高齢者の外出回数	平日外出率（%）	—	47
		47	

基本方針 施策										数値目標			基準値 R1	現状値 R2	目標値 R3
取組内容 実施主体	進捗	計画編記載スケジュール 令和3年度 以前	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 以降							
基本方針④鉄道駅・主要バス停の乗継利便性や待合快適性を高め、安心感があり立ち寄りたくなる拠点へと変え、地域内外の交流を促進する。															
④-1 子どもと一緒に安心して利用できる拠点の整備															
安全安心な待合空間づくり		関係機関調整・実施										4つの機能(照明・ネット環境・電源・テーブル)が整備された鉄道駅・主要バス停の数			
	京都府	関係者調整 実施内容の検討	関係者調整 実施内容の検討	駅にぎわいづくり推進プロジェクトの推進											
	綾部市	実施内容の検討	実施内容の検討	安全安心な待合空間づくりの実施内容の検討											
	南丹市	駅にぎわいづくり推進プロジェクトの実施計画作成		胡麻駅待合所の改修工事		JR胡麻駅改修完了の広報									
	京丹波町	関係者調整 実施内容の検討	関係者調整 実施内容の検討	利用実態、ニーズ調査											
	J R西日本	社内整備基準に合わせ計画を策定		社内整備基準に合わせ計画を策定		社内整備基準に合わせ計画を策定									
バス事業者	提案があれば社内調整を図り可否の判断		提案があれば社内調整を図り可否の判断		提案があれば社内調整を図り可否の判断										
駅構内の段差解消等の実施		関係機関調整・実施													
	京都府	関係者調整	関係者調整 補助要件緩和	駅にぎわいづくり推進プロジェクトの推進											
	綾部市	J R山家駅段差解消工事実施（5月完了）		-		山家駅入口の段差解消の実施									
	南丹市			園部駅東口エレベーター更新		園部駅東口エレベーター更新									
	J R西日本	綾部市と協議のうえ実施済		-		-									
	④-2 快適に待つことができる駅の整備														
駅再生プロジェクトの推進	継続	関係機関調整・改修										利用促進			
	実施意向調査	補助金交付 進捗管理、関係者調整 駅再生プロジェクトの実施計画作成	補助金交付 進捗管理、関係者調整 胡麻駅待合所の改修工事	④-1と同じ											
	京都府	関係者調整	関係者調整	JR胡麻駅改修完了の広報											
	南丹市	駅再生プロジェクトの実施計画作成		胡麻駅待合所の改修工事		JR胡麻駅改修完了の広報									
	京丹波町	関係者調整	関係者調整	利用実態、ニーズ調査											
	J R西日本	計画があれば協議には応じる		計画があれば協議には応じる		計画があれば協議により可否の判断を行う									

基本方針

施策

基本方針⑤案内強化やMaaS等によって公共交通を分かりやすくし、一体化を進めることで使いやすさを向上させ、特に観光での移動を便利快捷

⑤-1 体系的な観光情報・公共交通情報の提供

地域公共交通に関するポータルサイトの 充実や総合時刻表・交通マップの作成		継続	時刻表等作成			H P公開・配布		
京都府	協議会H P更新	駅紹介ページ更新 公共交通マップ掲載	駅紹介ページ更新 公共交通マップ掲載	公共交通マップの更新				
綾部市		駅紹介ページ更新 あやバスGISデータの作成	WESTERへのあやバスGISデータの提供	駅紹介ページの更新				
南丹市		駅紹介ページ更新	駅紹介ページ更新	駅紹介ページの更新				
京丹波町		町HPを更新（時刻改正時随時）	町HPを更新（時刻改正時随時）	町HPを更新（時刻改正時随時）				
J R西日本		WESTERの更新	WESTERの更新	WESTERの更新				
バス事業者		美山DMOと連携し、H Pやチラシで実施（京阪京都交通）	美山DMOと連携し、H Pやチラシで実施（京阪京都交通）	美山DMOと連携し、H Pやチラシで実施（京阪京都交通）				
タクシー事業者		事例検討	事例検討	事例検討				
バス停名称統一、バスナンバリングの 導入等		継続	ナンバリング導入・バス停名称統一			周知		
京都府		ナンバリング導入調整 情報共有、広報促進	ナンバリング導入調整 情報共有、広報促進	公共交通マップの更新				
綾部市	ナンバリング実施	継続	継続	継続				
南丹市		バス停名称統一に係る意見交換 予算調整、ナンバリングの導入 ナンバリング導入	ナンバリングの運用 バス停名称統一に向けての協議・実施	ナンバリングの運用 バス停名称統一に向けての協議・実施 ナンバリングの運用				
京丹波町			ナンバリングの運用					
バス事業者		移設先（危険なバス停に該当）の調整（京阪京都交通） ぐるりんバスとの同場所設置の調整（京阪京都交通）	移設先（危険なバス停に該当）の調整（京阪京都交通） ぐるりんバスとの同場所設置の調整（京阪京都交通）	移設先（危険なバス停に該当）の調整（京阪京都交通） ぐるりんバスとの同場所設置の調整（京阪京都交通）				
駅・バス停での観光案内・乗換案内の充実		継続	駅案内板の改善			周知		
京都府		改善案の検討、情報共有 広報促進	バスロケーションシステムの導入支援 園部駅の案内表示の更新内容検討	園部線のバスロケーションシステム導入の反映に係る支援				
綾部市		改善案の検討	バスロケーションシステムの導入支援	駅・バス停での観光案内・乗換案内の改善案検討				
南丹市		市HPを更新（時刻改正等の際に随時） 園部駅の駅にバス乗換案内等を設置	市HPを更新（時刻改正等の際に随時） 園部駅の案内表示の更新内容検討	園部駅の駅案内充実 園部線のバスロケーションシステム導入の反映に係る支援				
京丹波町		内容検討	バスロケーションシステムの導入支援	園部線のバスロケーションシステム導入の反映に係る支援				
J R西日本		自由通路部などの計画があれば協議には応じる	園部駅の案内表示の更新内容検討	園部駅の案内表示の更新				
バス事業者		内容検討（京阪京都交通）	バスロケーションシステムの導入（中京交通）	バスロケーションシステムの導入（中京交通）				
乗る楽しみの向上		継続	関係機関調整			乗る楽しみの向上		
京都府		特急列車の電光掲示板にて、京都府北部のPRを実施（1～3月）	イベント列車への補助 特急列車の電光掲示板にて、京都府北部のPRを実施（10～12月）	イベント列車の運行等				
綾部市		京都府北部のPR内容を京都府に提供	イベント列車のPR等協力	イベント列車のPR等協力				
南丹市		列車内の案内充実の 内容検討・調整	イベント列車のPR協力	イベント列車のPR等協力				
京丹波町		列車内の案内充実の 内容検討・調整	イベント列車のPR協力	イベント列車のPR等協力				
J R西日本		具体的な計画があれば社内調整を図る	イベント列車の運行	ラッピング列車の運行				

⑤-2 訪日外国人向けの他言語表記化

外国人観光客向け情報冊子作成	継続	情報冊子の作成			配布の継続		継続
京都府		協議会HPで周知	協議会HPで周知	協議会HPで周知			
綾部市	ローマ字版あやバス時刻表の作成	外国人観光客向け情報冊子作成		外国人観光客向け情報冊子作成			
南丹市		英語版美山観光マップの公開	英語版美山観光マップの公開	英語版美山観光マップの公開	ローマ字表記のバスナンバリングマグネットシートの掲示		
京丹波町		掲載内容等の検討	掲載内容等の検討	掲載内容等の検討			
駅から出発する交通手段や周辺の観光案内の多言語表記化	継続	多言語表記化				継続	
京都府		対象マップ等のとりまとめ	バスロケーションシステム（英語表記あり）導入補助	園部駅の案内表示の更新			
綾部市	ローマ字版あやバス行先案内マグネットシートの作成	外国人観光客向け情報冊子に観光情報掲載		あやバス時刻表のローマ字版を作成			
南丹市	対象マップ等のとりまとめ 関係者調整	園部駅案内版の多言語化を検討。 ローマ字表記のバスナンバリングマグネットシートの掲示	園部駅の案内表示の更新	園部駅の案内表示の更新			
京丹波町	関係者調整	関係者調整	駅から出発する交通手段や観光案内の多言語表記化、周辺の対象マップ等のとりまとめ				
JR西日本	御利用実態を鑑みて検討する	御利用実態を鑑みて検討する	ご利用実態や社内基準に鑑みて判断				
バス事業者	観光案内の多言語表記実施済（京阪京都交通）	－	バスロケーションシステム（英語表記あり）導入（中京交通）	園部駅の案内表示の更新			
タクシー事業者	事例検討	事例検討		事例検討			

⑤-3 来訪者が休日に広域的に周遊できる交通手段や運営施策の検討

主要駅から地域内の観光施設を巡回する		事例研究・制度設計			導入調整・実証実験		継続		
バスの運行									
京都府	総合調整	総合調整	市町への情報提供・連絡調整						
京丹波町	周遊バス等試験導入	周遊バス等試験導入	和知駅から地域内の観光施設をつなぐデマンド運行（地域の活力を活かしたデマンドタクシーを活用した交通に切り替えて実施）						
バス事業者	提案があれば社内調整を図り可否の判断	提案があれば社内調整を図り可否の判断	提案があれば社内調整を図り可否の判断						
区域内の公共交通等が利用できる フリーチケットの導入【再掲】		②-1 参照							

年間観光入込客数(千人)	－	4,062	5,034
休日のバス利用者数(人/日)	390.3	242.5	319.9

基本方針 施策										数値目標			基準値 R1	現状値 R2	目標値 R3
取組内容 実施主体	進捗	計画掲載スケジュール 令和3年度 以前	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 以降							
基本方針⑥まちづくりと連携した公共交通サービス改善によって「おでかけ」したくなる地域とすることで、コロナ禍を乗り越え、人口減少特															
⑥-1 公共交通利用への自発的な転換・定着の促進															
自治体職員に対する			①-1 参照												
モビリティ・マネジメントの実施【再掲】															
中学3年生・高校3年生及び保護者に対する			①-1 参照												
モビリティ・マネジメントの実施【再掲】															
小中学生に対する			①-1 参照												
モビリティ・マネジメントの実施【再掲】															
免許返納者・移住者等に対する			①-1 参照												
モビリティ・マネジメントの実施【再掲】															
乗換ダイヤもわかりやすく掲載した			①-1 参照												
公共交通情報冊子の各戸配布【再掲】															
⑥-2 子育て世代や免許返納者に対する公共交通利用支援															
妊産中や育児中の方を対象とした		事例研究・制度設計				導入調整・研修									
子育てタクシーの導入と運賃支援	関係機関との意見交換	勉強会の実施 関係機関との意見交換 事例研究、意見交換	勉強会の実施	福知山市等への先進事例調査											
京都府				福知山市等への先進事例調査											
綾部市				福知山市等への先進事例調査											
南丹市		勉強会への参画、意見交換	勉強会の実施 事業者へのヒアリング実施	福知山市等への先進事例調査											
京丹波町		関係機関との意見交換	勉強会の実施	福知山市等への先進事例調査											
タクシー事業者		事例検討	事例検討	事例検討											
高校生・大学生等への通学運賃補助制度の	継続	運賃補助制度継続・拡充検討								継続					
継続・拡充															
京都府		総合調整	総合調整	市町への情報提供・連絡調整											
綾部市	鉄道利用通学費補助金の拡充	継続 事例検討	鉄道利用通学費補助金の拡充	鉄道利用通学費補助金の拡充											
南丹市			事例検討	事例検討											
京丹波町		須知高校生への町営バス通学費補助を継続	須知高校生への町営バス通学費補助を継続	須知高校生への町営バス通学費補助を継続											
JR西日本		補助提案があれば社内調整を図り可否の判断	補助提案があれば社内調整を図り可否の判断	補助提案があれば社内調整により可否の判断											
バス事業者		提案があれば社内調整を図り可否の判断	提案があれば社内調整を図り可否の判断	提案があれば社内調整を図り可否の判断											
免許返納後の公共交通利用の支援制度の	継続	免許返納支援継続・拡充検討								継続					
継続・拡充															
京都府		総合調整	総合調整	市町への情報提供・連絡調整											
綾部市	免許返納支援継続 健康長寿定期の半額キャンペーン実施	免許返納支援継続 健康長寿定期の半額キャンペーン実施 自主返納支援事業制度の継続	免許返納支援継続 健康長寿定期の半額キャンペーン実施	免許返納支援継続											
南丹市		自主返納支援事業制度の継続	自主返納支援事業制度の継続	自主返納支援事業制度の継続											
京丹波町		高齢者自主返納者への支援拡充	高齢者自主返納者への支援継続	①-1と同じ											
JR西日本		補助提案があれば社内調整を図り可否の判断	補助提案があれば社内調整を図り可否の判断	補助提案があれば社内調整を図り可否の判断											
バス事業者		提案があれば社内調整を図り可否の判断	提案があれば社内調整を図り可否の判断	提案があれば社内調整を図り可否の判断											
タクシー事業者		事例検討	事例検討	事例検討											
主な移動先のダイヤ情報等を記載した	継続	マイ時刻表作成								継続					
マイ時刻表の作成															
京都府		協議会HPでの周知	協議会HPでの周知	協議会HPでの周知											
綾部市		実施内容の検討	実施内容の検討	実施内容の検討											
南丹市		南丹市営バス時刻表冊子の背面にマイ時刻表を掲載	南丹市営バス時刻表冊子の背面にマイ時刻表を掲載	南丹市営バス時刻表冊子の背面にマイ時刻表を掲載											
京丹波町		事例研究	実施内容の検討	実施内容の検討											
⑥-3 高校生等が休日に周遊できる交通手段や運営施策の導入															
地域内の拠点(学校等)を巡回し、		事例研究・制度設計				導入調整・実証実験				継続					
主要駅まで運行する急行バスの運行															
京都府		関係機関との意見交換	関係機関との意見交換	移動のニーズ調査に向けた検討											
南丹市		ニーズ調査に向けた調整	ニーズ調査に向けた調整	ニーズ調査に向けた調整											
京丹波町		ニーズ調査に向けた調整	関係機関との意見交換	ニーズ調査に向けた調整											
バス事業者		提案があれば社内調整を図り可否の判断	提案があれば社内調整を図り可否の判断	提案があれば社内調整を図り可否の判断											
区域内の公共交通等が利用できるフリーチケットの導入【再掲】		②-1 参照													

資料4-2

人口あたりの年間公共交通利用者数	40.83	33.08	36.50
若年層の人口割合(%)	—	23.2	21.7

議題第5号

令和6年度収支予算（案）

歳入

（単位：円）

款 項 目	本年度	前年度	増減	摘 要
1 分担金及び負担金	60,000	78,507	△ 18,507	綾部市、南丹市、京丹波町、京都府 1自治体あたりの負担額 運営費 15,000円 負担金 60,000円（4回@15,000円）
2 負担金	60,000	78,507	△ 18,507	
2 負担金	60,000	78,507	△ 18,507	
2 行政支出金	12,808,000	0	12,808,000	園福線に係る地域内フィーダー系統確保 維持費国庫補助金及び車両減価償却費等 国庫補助金申請予定（国土交通省）
1 補助金	0	0	0	
1 国庫補助金	12,808,000	0	12,808,000	
2 地方公共団体補助金	0	0	0	
3 繰越金	90,322	220,459	△ 130,137	前年度繰越金
1 繰越金	90,322	220,459	△ 130,137	
1 繰越金	90,322	220,459	△ 130,137	
4 諸収入	0	0	0	
1 雑入	0	0	0	
1 雑入	0	0	0	
計	12,958,322	298,966	12,659,356	

歳出

（単位：円）

款 項 目	本年度	前年度	増減	
1 運営費	90,000	190,000	△ 100,000	年度内協議会を4回開催予定 （内1回は書面協議） 会議費 90,000円（3回@30,000円）
1 会議費	90,000	190,000	△ 100,000	
1 会議費	90,000	190,000	△ 100,000	
2 事業費	12,808,000	0	12,808,000	令和6年4月1日から令和6年9月30日 までの園福線バス運行経費への補助対象費
1 調査計画費	0	0	0	
1 調査計画費	0	0	0	
2 事業費	12,808,000	0	12,808,000	
2 事業費	12,808,000	0	12,808,000	
3 予備費	60,322	108,966	△ 48,644	
1 予備費	60,322	108,966	△ 48,644	
1 予備費	60,322	108,966	△ 48,644	
計	12,958,322	298,966	12,659,356	